

ダレス外交と欧州防衛共同体

—米国主導下の欧州統合をめざして—

松岡 完

はじめに

欧州大陸に「鉄のカーテン」が降ろされて以来、すでに四〇年もの歳月が経過しようとしている。この間、西欧諸国は、米ソ二大勢力の狭間にあつて、自らの統合の促進に活路を見出し、てきた。欧州共同体（E C）は、なお内部に種々の対立や不均衡を抱えるとはいへ、その大きな成果であろう。しかしこれとて、けつして一朝一夕に達成されたものではない。戦後に限つてみても、それは、一九四八年設立の欧州経済協力機構（O E E C）、四九年の北大西洋条約機構（N A T O）、五一年の欧州石炭鉄鋼共同体（E C S C）、さらに五八年の欧州経済共同体（E E C）および欧州原子力共同体といった、数多くのステツプを経て可能となつたものであつた。

しかし、こうした欧州統合をめざす試みのすべてが成功した

ダレス外交と欧州防衛共同体

わけではなかつた。おそらく、構想半ばにして挫折を余儀なくされた欧州防衛共同体（E D C）は、最大の失敗のひとつに数えられるだろう。にもかかわらず、E D Cの流産は、のちの欧州統合の歩みにきわめて大きな影響を及ぼした。また、結果的にそれは、N A T Oとワルシャワ条約機構の対峙状況を生み出し、今日に至る欧州の東西分断を固定化する役割を果たしたという点で、その現代的意義はけつして小さくない。

E D C構想を生む契機となつたのは、一九五〇年六月二五日、朝鮮戦争の勃発であつた。それはワシントンに、「共産主義者が、さらに多くの領土を強奪するために、その軍事力を用いる準備をしている」という明白な証拠⁽¹⁾を突きつけた。彼らの次の狙いは当然西欧であると考えられたが、当時の西欧の状況は、じつにワシントンの心胆を寒からしめるものがあつた。ソ連の地上兵力は一七五個師団、うち三〇個師団が東欧に駐留してい

た。これに東欧諸国が擁する七〇個師団を加えれば、わずかに四
個師団のNATO軍は、まさに鎧袖一触であるかと思われた。⁽³⁾
何にもまして「ドイツ領を防衛するためのドイツ軍が存在しな
いことは、西欧防衛態勢にとって重大な弱点⁽⁴⁾」であることが痛
感された。その結果、ハリートルーマン政権はこの年九月、
ドイツ軍一二個師団の創設と、ドイツ連邦共和国のNATO加
入を公式に提案するに至った。

当然のことながら、ドイツ軍に国土を蹂躪された記憶も生々
しい西欧各国、とくにフランスは強く反発した。しかし、日増
しに高まるアメリカの圧力の前に、ルネ・ブレヴァン仏首相は
ドイツの単独再軍備の代案として、仏独伊およびベネルクス三
国からなる欧州軍、すなわちEDCの創設を提唱したのであ
る。EDCは、総本部、閣僚理事会、総会、司法裁判所などを
備えた超国家的機関であった。加盟国は、海外領土の防衛など
以外の目的で自国軍を持つことを禁じられ、総兵力四三個師団
はNATO最高司令官の管轄下に置かれるはずであった。

トルーマン政権は、急を要するドイツ再軍備にいたずらに遅
延をもたらしものとして、当初は欧州軍計画に難色を示してい
た。しかし、これ以外に西独再軍備の道はないとの判断から、
五一年夏よりEDC支持に転じた。五二年五月、関係各国はパ
リでEDC設立条約に調印した。⁽⁵⁾しかし、条約批准に向けては
ほとんど実質的進展の見られぬまま、EDCはドワイト・アイ

ゼンハワー政権に引き継がれることになる。

本稿は、一九五三年一月から四五年末に至るまでのアメリカ
政府のEDCへの対応を跡づけるものである。その際、とくに
国務長官ジョン・フォスター・ダレスに分析の焦点を当てる。
ダレスは、ウッドロー・ウィルソン以来、今世紀のアメリカ外
交を形成してきた中心的人脈の継承者たる地位を占め、⁽⁶⁾「二〇
世紀アメリカの権力構造のまさに中枢部分にいた」人物であ
る。加えて、戦後世界にあつて彼は、核超大国、したがって新
たな国際秩序の護持者としてのアメリカ外交——それは多かれ
少なかれ、今日に至るまでのいずれの政権によっても継承され
ている——の確立にきわめて中心的な役割を果たした。⁽⁷⁾こうし
た点から、いわゆるダレス外交の検証は、五〇年代に限らず、
現代アメリカ外交を理解するための重要な鍵のひとつである
と言えるだろう。以下、EDCをめぐる彼の対応を検討する中
で、その解明を試みてゆきたい。

一 EDCの意味

一九五三年一月、二〇年ぶりに共和党政権が発足した。新政
権が直面した多くの外交問題のうち、EDCは、朝鮮休戦やイ
ンドシナ戦争と並んで、もっとも重要な懸案のひとつであつ
た。いったい、このEDCをめぐる、アイゼンハワー政権は
どのような態度を示したのか。

シャーマン・アダムズ大統領補佐官の回顧によれば、西欧の自由諸国の統一は「アイゼンハワーの個人的十字軍」であった。事実、アイゼンハワーは、NATO最高司令官としてパリにあって五一年当時、仏独伊などが「ひとつの連邦国家を形成すべき」だという考えを抱き、西欧の統合を実現する鍵としてEDCに強力な支持を与えていた。彼はまた、ドイツ再軍備の必要性についても、「西ドイツを自由諸国の味方に計上できぬ限り、経済的に、かつ長期にわたり、欧州の安全保障と安定を達成する望みはほとんどない」と力説していた。

ダレス國務長官もアイゼンハワーに劣らず、欧州統合の「途方もない信奉者」であった。彼は第二次大戦中から、戦後の欧州の政治的再組織を提唱するとともに、米國自身がこれに積極的に取り組む必要があることを訴えていた。戦後、彼は「西欧の不統一の継続以上に不合理、高価かつ危険な状況はほとんど考えられない」とし、米國は二度の大戦で莫大な犠牲を払っており、欧州を統合に向けて動かす「道義的権利と政治的権力」を与えられていると主張した。そうしたダレスにとって、NATOが「いかなる真の軍事的統一をも創り出してこなかった」ことは大きな不満であった。それゆえ、新政権のもつて、EDC実現を求める米國の圧力は急速な高まりを見せたのである。就任直前、アイゼンハワーは、大戦中の僚友ウインストン・チャーチル英首相に対し、欧州の軍事的・経済的統合が成功し

ダレス外交と欧州防衛共同体

ない限り、「われわれは欧州の将来にほとんど確信が持てない」と書き送った。ダレスも就任早々、ハロルド・スタッセン相互安全保障局長とともに、EDCに「もう一度『活を入れる』」ため、西欧各国を訪れた。帰国後ダレスは、「EDC計画は死んだわけではなく、ただ眠っているにすぎない」し、「まもなく欧州各国の政府・議会も、欧州で力と平和を維持するにはEDCが唯一の道であると悟るだろう」との楽観的な見通しを示したのである。

しかし現実には、EDC設立への道は遅々として進まず、とりわけフランスがその最大の障害となっていた。それゆえダレスは、ベルギー、オランダ、あるいはイタリアのいずれかにまず批准の口火を切らせ、EDC実現へのモメンタムを生み出すとした。彼は、「他國の批准は、フランスも批准する必要があるのだという一種の圧力をフランスに及ぼすことになる」と考えたのである。しかし、イタリアでは、五三年八月、ド・ガスペリ内閣が選挙に敗れ、EDC批准の見通しを暗いものとしていた。ベネルクス三国も批准の先頭を切るには躊躇を示した。西独では、コンラッド・アデナウアー首相が熱心にEDCを支持していたものの、与党内にすら、ドイツ再統一の道が閉ざされることを懸念する声は強かった。こうして、「EDC六か國のいずれもが、他の國が最初に批准するのを待っている」状態はなおも続くのである。

それでも、ダレスの働きかけが奏功して、五三年末までには仏伊を除く四か国が条約批准を終え、イタリアも徐々に批准の方向に動き出していた。フランスでも、ルネ・マイエル内閣は、「EDCを成功裡に終わらせよう」という真の決意⁽²⁰⁾を示し、「EDCはいまや手の届くところにある」との希望をダレスに与えていた。六月、代わってジョゼ・フランニエル内閣が成立したが、前内閣から引き続き外相を務めたジュールジュ・ビドーは、「EDCの批准を得ることがフランス政府の意図であり、政府はこれに代わる案を持たない」と強調、議会に対しても、EDCを通じてのドイツ再軍備がもはや不可避であることを訴えていた⁽²⁴⁾。

しかし、「フランスではいまやEDCにとって機は熟している⁽²⁵⁾」というビドーの言葉とは裏腹に、フランス政府はいたずらに批准の「遅延のみを求めて」いた⁽²⁶⁾。なんら実効的な手だても講じられぬまま、ラニエル首相が五三年末までの批准を約束すれば、今度はポール・レイノー副首相が五四年三月まで期限を延期するという有様であった⁽²⁷⁾。条約案はすでに五三年一月、議会に上程されていたが、年末に至っても、批准どころか、討議日程すら話し合われてはいなかった⁽²⁸⁾。

その理由は、「フランス議会にはEDC支持の多数派は存在しない⁽²⁹⁾」ことが明らかであったためである。もちろん、与党人民共和派(MRP)を中心として、「欧州の建設のなかにフラ

ンスの偉大性と平和を発見できる⁽³⁰⁾」とする意見もないではなかった。しかし、彼らは、ドイツの単独再軍備や米軍の大陸撤退といった可能性を考慮した上で、「よりました悪⁽³¹⁾」として消極的な支持を与えるにとどまる者が多く、しかもそれは、のちに触れるEDCの根本的性格——超国家性——に重大な変更を加えるような留保をもなった支持でしかなかった⁽³²⁾。

こうした状況、とりわけ「問題を際限なく引き延ばせばよいという考え⁽³³⁾」がフランスに見られることに、ダレスは苛立ちをのらせてゆく。こうして、西欧の統合のためには「米国が機会をとらえ、圧力をかけることは可能であるし、そうすべきである⁽³⁴⁾」と考えるダレスは、ついに五三年末、「いまや、一九五四年初頭までの「EDC」の批准と実現をめざして全面的圧力を及ぼす時である⁽³⁵⁾」との断を下すのである。

その第一の舞台は一月四—八日、パミュューダでの米英仏首脳会談であった。このときダレスは、「もし現在の情勢がさらに長々と続けば……議会在がNATOに対して、しっかりとした揺るぎない支持を続けるとか、欧州大陸で強力な経済的・軍事的組織をつくるという政策を追求すると責任をもって断言することはできない⁽³⁶⁾」と述べ、さらに、「もしEDCが拒否されれば、米国は、とるべき政策の歴史的方向に関して、その立場を全面的に再評価せざるをえなくなるだろう⁽³⁷⁾」との見解を明らかにした。事実、米下院がすでに七月に通過させていた一九五三

年相互安全保障(MSA)法は、対欧援助の半分、一〇億ドルの支出に、EDC条約批准という条件をつけていた。EDCの停滞がなおも続けば「対外援助支出は非常にきびしく、制限されたものとなり、NATO計画にきわめて重大な影響を及ぼすだろう」とのダレスの言葉も、あながち誇張ではなかったのである。⁽³⁸⁾

ついで二月一日、パリでのNATO閣僚会議に臨んだダレスは、欧州が「より完璧な、組織された形の統一」に向かう必要を強調するとともに、「万一欧州防衛共同体が実効的なものとならず、フランスとドイツが分裂したまま、再び潜在的な敵となるようであれば、欧州大陸が安全な場所となりうるか否かに重大な疑問が生じよう。そうなれば、米国の基本政策は苦しい再検討(agonizing reappraisal)を迫られることになる⁽³⁹⁾」との警告を繰り返した。ダレスは、袖の下の鎧——EDC未批准国への援助停止、駐欧米軍の撤退、あるいは極東に重点を置いた西半球防衛政策への回帰など——をちらつかせ、EDC実現こそが、西欧にとっても、フランスにとっても唯一最善の道であると力説したのである。⁽⁴⁰⁾

しかし、「フランスの世論をひと揺さぶりする」⁽⁴¹⁾ためのダレス声明も、実際にはたいして効果を生まなかつた。なぜなら、フランスにはダレス発言を「単なる外交上の脅しとして片付けの傾向があった」⁽⁴³⁾からである。このため、五四年を迎えても、

ダレス外交と欧州防衛共同体

EDCはインドシナ問題と並ぶ米仏間の重大な懸案であり続けた。この頃ダレスは、EDC成功の見込みを「少なくとも五分⁽⁴⁴⁾」と踏んでいたが、同時に、「統合のための時は急速に失われつつある」⁽⁴⁵⁾ことに焦慮を深めていった。EDCが水泡に帰せば「欧州の状況とNATOは『不愉快な』ものとなるだろう⁽⁴⁶⁾」と危惧するダレスは、さらにEDC実現に力を注いだ。大統領も、「フランスの友人たちに少々根性を与えてやる必要がある⁽⁴⁷⁾」としてダレスを支持した。しかし、ダレスも認めていたように、「EDCに賛成するフランス人の多くは、他の問題については一致しておらず、このためフランス政府がEDCを強力に支持することは困難⁽⁴⁸⁾」であった。

こうして、五三年から五四年にかけて、EDCはアメリカ外交の最重要課題のひとつとなった。それでは、いったいなぜダレスは、EDCをこれほどまでに強力に推進しなければならなかったのか。

そのひとつの理由は、西欧防衛にとつてのドイツ再軍備の重要性であった。ダレスは、「ドイツが自らの国土および地域の防衛に参加できないという状況を際限なく続けるわけにはいかない⁽⁴⁹⁾」し、「ドイツ人の、かなりの軍事的寄与がない限り、欧州大陸の効果的な防衛はありえない」⁽⁵⁰⁾ことを強く認識していた。ドイツ自身の兵力のみならず、その工業力や科学技術が西欧防衛になしうる貢献が期待されていたのである。NATO最高司

令官アルフレッド・グランサー將軍も、「中欧の四〇〇マイルの前線」を支えるためには「ドイツの防衛参加が本当に必要であること」⁽⁵²⁾を強く訴えていたし、アイゼンハワーによれば、NATO諸国の大部分も、西独の軍事的寄与の重要性については疑問を差しはさまなかったという。⁽⁵³⁾

しかし同時に、「もしドイツ再軍備が国家的枠組の中で、そして国粹主義的なドイツ参謀本部のもとで生じるなら、それは危険なものとなるだろう」という危惧もまた強かった。したがって、「ドイツ国軍の再建という危険を冒すわけにはいかない」とすれば、ヘンリー・C・ロッジ国連大使が述べたように、「ドイツという国家的枠組ではなく、欧州という枠組の中で、ドイツが自国ならびに欧州の防衛に寄与することを可能ならしめる計画」⁽⁵⁶⁾はEDC以外にはなかったのである。

それはまた、米国自身が担ってきた西欧防衛の重荷を軽減するためにも重要であった。EDCが設立されれば、米国は西欧に「大規模な軍隊を維持する必要から解放されるはず」であったとアダムズ補佐官は述べている。当時欧州には五個師団の米軍が駐留していたが、「米軍の駐欧を議会が永久に認めるといふことはけっして明白ではなかった」⁽⁵⁸⁾から、EDCによって、西欧の防衛力低下を招くことなく駐欧米軍が削減できるとすれば、きわめて望ましかったと言えよう。

しかしダレスは、「米国民がドイツ再軍備にのみ関心を抱い

ていると考えることはまったくの誤りであり、事実をひどく歪めるものである」⁽⁵⁹⁾とも述べている。ダグラス・ディロン駐仏大使の言によるなら、「欧州の大問題」とは、ドイツを再軍備しうるか否かではなく、「連邦ドイツ（そして究極的にはこの分裂国家の全体）が西を向くのか、東を向くのか」⁽⁶⁰⁾であった。すなわち、「欧州の将来、そしてもちろん西欧文明は、われわれが機を逃さずドイツを西側に統合できるか否かにかかっている」⁽⁶¹⁾と考えるダレスにとって、EDCは、軍事面のみならず、経済的にも政治的にもドイツを西側陣営に強固に結びつける手段にはかならなかったのである。

そこには、独仏両国の積年の対立という障害が存在していた。それゆえダレスは、「フランスとドイツの間になんらかの有機的統一をもたらす」⁽⁶²⁾ことに努力を向け、ことに軍事面で「独仏戦力の融合を決定的に重視」⁽⁶³⁾していた。グランサー將軍も、「独仏の緊密関係は欧州防衛の重要な要素である」⁽⁶⁵⁾と述べていたし、マッシュウ・リッジウェイ陸軍参謀総長も、「東方からいかなる地上侵攻に対しても、西欧の防衛は独仏両国に全面的に依存」⁽⁶⁶⁾していたことを明らかにしている。まさにEDCは、「フランスとドイツをひとつの体系の中に組み入れ、両国を敵対者ではなく長期的な協力者にする」⁽⁶⁷⁾ためのステップであり、両国が「その斧を地中に埋めたという象徴」となるべき存在であった。

こうしてEDCは、独仏を中心に「必要不可欠な防衛のために西欧の軍事力を統合する、もっとも適切な手段⁽⁶⁹⁾」として、したがって「欧州の安全を守るための柱⁽⁶⁸⁾」として、きわめて大きな軍事的価値を与えられていた。加えてそれは、「より大きな政治的・経済的統合の必要⁽⁷⁰⁾」からも、その実現が強く望まれていたのである。

ダレスの考えでは、米国の目標——「強力で発展する欧州」の建設——実現の最善の道は、欧州自身の統合による資源の効果的活用であった⁽⁷¹⁾。アイゼンハワーも、「西欧諸国が、ドイツをも含めて、一つのきずなによって結合されなければならない⁽⁷²⁾」との見解を示していた。具体的には、すでに機能を開始しているECS、およびEDCを足場に——「欧州防衛軍が成功すれば、欧州統一への一大進歩となる⁽⁷³⁾」とアイゼンハワーは五二年四月に語っている——、究極的には欧州政治共同体(EPC)を誕生せしめることが目標とされていたのである。その意味では、EDCは文字通り「欧州共同体という考え方全体の象徴⁽⁷⁴⁾」であった。

さらに言えば、EDCの機能は欧州大陸にとどまるものではなかった。ダレスは、NATOに関しても、それが「共同防衛のための北大西洋連合⁽⁷⁶⁾」とも言うべきものに発展することを早くから望んでいた。そしてEDCについても、米、英、カナダなどを含めた「大西洋共同体の強固な中核⁽⁷⁷⁾」たる役割を期待し

ダレス外交と欧州防衛共同体

ていたのである。ダレスは、欧州共同体を包括する大西洋共同体の「より緊密な統合によってのみ、より少ない資源で必要な防衛力を得ることができる⁽⁷⁸⁾」と考えたのであった。

こうした考え方は、アイゼンハワー政権の採用するいわゆる「ニュー・ルック」戦略の方針とも合致するものであった。いったい、それはいかなるものであったのか。ここで、EDCの背景である、共和党政権のグローバルな戦略を少しく敷衍しつつ、EDCに与えられた意味を検討してみたい。

ニュー・ルック戦略とは、ソ連が西側に全面攻撃を開始した場合、米國が圧倒的な核兵力を用いて「大量報復(Massive retaliation)」攻撃を行なうという姿勢を明確に示し、もってダレスの言う「抑止による平和⁽⁷⁹⁾」を保つことを目的としたものであった。その抑止力の効果を最大限に維持するには、その場しぎではなく、「遠い将来にわたって十分な防衛を計画しなければならない⁽⁸⁰⁾」ことは明らかだった。

しかし、いかにアメリカ経済が強力とはいえ、そうした長期的な、膨大な支出に耐えうるかは疑問であった。とくに、アイゼンハワー政権には、「軍事力は、強固な経済的基盤の上に置かれて初めて、もっとも効果的なものとなるし、維持することもできる⁽⁸¹⁾」という認識があった。それゆえ、「長期間にわたって自由世界の防衛を満足のゆく状態に保ち、迅速かつ効果的に全面動員体制に移行できる能力を支える」唯一の武器は、「健

全かつ強力で、成長するアメリカ経済」にほかならないとされたのである。⁽⁸²⁾

ソ連の目的は、西側に耐えがたいほどの安全保障上の負担を与え、経済を崩壊に導くことだと考えられた。したがって、米国がその「経済的能力を無視して軍事力を増大させれば、ひとつの災厄から身を守ろうとして、別の災厄を招くこと」⁽⁸⁴⁾を意味した。それを回避するには、「安全をそこなわずに軍事支出を最小にするような均衡」⁽⁸⁵⁾を求めるとはならない。では、「最小限の支出で最大限の効率をあげる」にはどうすればよいか。その答が、戦略空軍や海軍機動部隊を中心とした海空軍力の強化であり、核兵力への一層の依存であった。なぜなら、「同じだけの強打、すなわち同じだけの爆発効果を、通常兵器よりも核兵器では安く得られる」⁽⁸⁷⁾からである。

したがって、朝鮮でそうしたように、米国自身が中ソの周辺領域で地上戦争に巻き込まれるなどは、愚の骨頂であるとも言えた。すでに五一年末、ダレスは「地上で、あらゆる地点で、兵士対兵士、戦車対戦車というやり方で対抗する以外に、赤軍を食い止める方法を見出さねばならない」⁽⁸⁸⁾と述べている。すなわち、「ソビエトと中国の広大な共産主義世界の領域の周囲すべてに、相当程度防衛可能な基地群を結ぶラインを維持するに足る兵力を増強することは、実際的だとは考えられない」⁽⁸⁹⁾というのが共和党政権の基本認識であった。

では、ニュー・ルック戦略とは、当時機びしく批判されたように、小規模な地上戦や局地戦争への対応をまったく欠き、それらをとことく全面核戦争に転化させる、危険きわまりないものであったのか。

けっしてそうではなかった。ダレスはこう述べている。「それは核兵器を振り回すことを意味するつもりではなかった。また、世界のどこであろうと、小規模な紛争の勃発に対する報復として、米国がロシアに核爆弾を投下するだろうという意味でもなかった。……大量報復は、大規模な侵略に対してのみ発動されるべきであり、小規模な攻撃に対応するためには通常兵力が強化されねばならない」⁽⁹¹⁾と。また、アイゼンハワーも、核兵力に加うる「もうひとつの強力な抑止力」⁽⁹²⁾として、通常兵力の重要性を強調していた。

しかし、均衡財政の達成を求める新政権では、「予算の三分の一を削らねばならない」⁽⁹³⁾との要請に応じて、軍事支出は、五五会計年度には約四八億ドルの削減を受けた。⁽⁹⁴⁾うち四億ドルは陸軍にかかわるものであり、このため陸軍兵力は五五年六月までに、約一五〇万から一〇〇万余りにまで急激な減少を示した。⁽⁹⁵⁾にもかかわらず、「つねに力の真空とも呼べるものに入り込む用意を怠りない」⁽⁹⁶⁾共産主義者の局地的侵略に対し、「世界的規模で、効果的な軍事力を最大限に得る」⁽⁹⁷⁾ためにはいかにすべきか。

その回答は、西側同盟の強化に求められた。アーサー・ラドフォード統合参謀本部（JCS）議長によれば、「米国の安全を、米国の力だけで確保することは、必要ではあるが不可能」であり、それゆえ「われわれの計画はわが国の同盟国との協力の中で達成されねばならないし、同盟国はいずれも、全体に対してもっとも効果的に貢献できるような兵力と設備を供給しなければならぬ」とされたのである。その目的は、米国と同盟諸国との明確な分業体制——もちろんその主導権は米国が握るのだが——の確立であった。すなわち、「鉄のカーテンに沿った周辺部の同盟諸国」に求められたのは、地上兵力の増強による「局地的安全保障」の確保であり、一方米国は「海空部隊に重点を置いた、機動性を持つ予備軍」を提供するものとされたのである。それゆえダレスは、「われわれは同盟国および集団安全保障を必要としている」、あるいは「自由諸国の安全の礎石は集団防衛体制でなくてはならない」と繰り返し強調したのである。

それは、たんに米国自身にかかる負担の低減をめざすばかりでなく、米国を極とするグローバルな軍事体制、ひいては政治経済体制——米国の「覇権」体制——の確立をも目的とする大きな戦略であった。EDCはそのもっとも重要な局面のひとつにほかならなかった。ドイツ再軍備と並行して、アジアでは、日本再軍備と東南アジア条約機構（SEATO）の設立をめざ

ダレス外交と欧州防衛共同体

す動きが活性化しつつあった。しかし、こうした大構想のいわば最前線に位置するEDCは、ソ連の平和攻勢、フランス国内の根強い反対、そしてインドシナ戦争といった障害に幾重にも攻囲され、その前途は予断を許さなかった。次節では、EDCの前に立ちはだかった諸問題と、それらへのダレスの対応を見てみたい。

二 EDCを阻む障害

ダレスが強固な反共主義的信条の持ち主であったことはよく知られている⁽¹⁾。しかし彼の対ソ認識自体は、むしろきわめて権力政治的な視座からなされていたように思われる。すなわち、ソ連の統治組織は非常に侵略的なものであり、「ソビエト共産主義はヒトラーのナチズムよりもはるかに恐るべきもの」であるけれども、ソ連外交の基本目標は自国の安全確保にあり、したがって、けっしていたずらに戦争を欲しているわけではないとダレスは考えていた⁽²⁾。少なくとも第二次大戦中のダレスは、戦後の米ソ協力の現実的可能性を信じていたという⁽³⁾。しかし、たとえそうであったにしても、四五年九月、ロンドン外相会議に参加、「ヤルタ・ポツダム時代の終焉」を目のあたりにしたダレスのソ連観はかなりきびしいものに変化したようである⁽⁴⁾。

しかし、國務長官ダレスの眼前に存在するソ連は、それまで

のソ連——東欧を併呑し、中国大陆を赤化させ、朝鮮での侵略を策動した——ではなかった。五三年三月五日、独裁者ヨゼフ・スターリンがついに没し、代わってゲオルギ・マレンコフを首相とする新政権が発足したのである。チャールズ・ポーレン駐ソ大使によれば、このときソ連の「外交政策にはより明らかな変化」が認められたという。それは、ソ連の新しい指導者たちが「内政問題処理のために静穏を必要とし、したがって外から一切の不穏を斥けたがっている」との印象を西側の政治家にも与えていた。ことに朝鮮休戦交渉でソ連が見せた軟化は、そうした観測を裏書きするものであった。

チャールズ・ウイルソン国防長官が述べたように、ワシントンには、ソ連のいわゆる「平和攻勢」を、「共產主義者が、あらゆる可能な方法を用いてわれわれを分裂させようとしている」⁽⁹⁾と証左とみなしていた。なぜなら、すでに西欧では危険な徴候——「スターリンの冷たい突風は欧州をひとつにした」⁽¹⁰⁾が、「マレンコフの陽光のもとで欧州はばらばらになりつつある」とハロルド・マクミランは述べた——が現れていたからである。この七月、朝鮮休戦の成立は、翻って、もともと朝鮮戦争勃発の衝撃の中で生を受けたE D Cの価値を減じずにはいなかったのである。

一方、E D Cに対しては、ソ連はきびしい姿勢を崩さなかった。マレンコフは、ドイツは「フランスの生かしておけない敵」⁽¹¹⁾

だと公言し、ヴィヤチスレフ・モロトフ外相は、E D Cが「ドイツ軍国主義者の手を解き放ち、ドイツ正規軍を復活させる」⁽¹²⁾だけでなく、「ドイツ再統一を不可能にし、フランスの安全にとつても脅威となるらう」⁽¹³⁾と強調した。ソ連が反E D Cの旗幟を明確に示す以上、西欧諸国が、「ソ連の侵略には抵抗したいが、ソ連の侵略を引き起こしかねないステップにも不安を感じる」とがある⁽¹⁴⁾として、E D Cに慎重となるのも避けえぬことであつたらう。こうした状況に、ダレスはいかに対応したのか。

ダレスが示した見解は、「最近のソ連の動きは、ソ連の基本戦略の変化というより、むしろ戦術的なものと思える」⁽¹⁵⁾というものだった。すなわち、ひとつには「鉄のカーテン」の内部の状況が圧迫と緊張の増大を示していること、ふたつにはスターリンの強引なやり方がかえって「西側世界を団結させる接着剤」となったことから、ソ連は「おそらく多少微妙なやり方」を用いるようになった⁽¹⁶⁾。しかしその目的は依然として西側陣営の分断と弱体化にあり、ソ連の平和的姿勢はむしろ「西側に対する攻撃兵器」とみなすべき性質のものである。問題は、「ソビエトの脅威は、ひとりの支配者の野望を反映したものであるのではなく、彼の寿命によって測り知ることはできない」⁽¹⁸⁾ということである。「潮の流れや方向が、海面がまったく静かであるか、あるいは波立っているかによつては判断できない」⁽¹⁷⁾と同様、むしろソ連の表面的な軟化は、「危険がかつてより増大しているこ

とを示す」ものにほかならない。⁽¹⁹⁾ それゆえ、「ソ連の脅威が存在する限り、われわれは、力によって強制された統一に対し、同様の統一によって対抗しなければならない」とダレスは主張したのである。

同時にダレスは、「今日、欧州でのソ連の武力侵略の危険は、数年前に考えられていたよりも可能性を減じている」こともまた冷静に認識していた。当時、クレムリン内部ではマレンコフとニキタ・フルシチョフが、スターリン亡き後の権力の座を激しく争っていることがワシントンにも知られていた。⁽²⁰⁾ また、ソ連経済は無理な工業化や非現実的な経済計画、過度の軍備拡張のために非常に苦境にあり、このため、平和共存・消費財生産優先を主張する一派と、軍拡継続・生産財優先に固執する一派との間にきびしい対立が生じていることも明らかになっていた。⁽²¹⁾ ダレスは、こうしたソ連の内部状況を十分に承知した上で、「外交政策の戦線では、ソ連は、ドイツ、オーストリア、朝鮮で現状維持をめざし、西側同盟諸国間に分裂を生じさせようと努力している」のだと判断していたのである。

いかなる理由にせよ、ソ連が「多くの分野で国際緊張の緩和を目的としている」とすれば、一方ダレスにも、表面的な対ソ対決姿勢とは裏腹に、ソ連との和解——少なくとも一時的な現状維持——を受け入れる用意があった。すなわち、「米国の基本的な安全保障上の利益に合致し、個々の紛争を解決に導くよ

うな、またソ連の脅威の程度を減少させるようなソ連との協定の可能性」を追求することは、けっして排除されてはいなかった。むしろ、「それによって米国の安全保障上の利益がかなえられることが明らかだと思われるなら、米国はいつでもソ連と交渉に入る用意がなければならない」とされたのである。⁽²²⁾

こうした剛柔両面の姿勢は次のように説明できるだろう。すなわちダレスは、「ソ連は現実主義的であり、既成事実というものを容認する」ことにやぶさかではないと考え、ことに欧州では、ソ連の欲する現状維持をむしろ積極的に受け入れようとしていた。なぜなら彼は、ソ連の変化によって生じた「この息つぎの間を利用して、NATOは立ち止まるのではなく、統合を強化しなければならない」と考えたからである。⁽²³⁾

しかし、同盟体制の再編強化に西欧諸国を動員するためには錦の御旗が必要であった。ダレスの声高な反共主義やソ連脅威論がまさにそれであった。同盟国の資源を動員するばかりでなく、米国内、とくに「議会でわれわれの計画を推し進めるには、国際共産主義の脅威を明確にしなければならない」のは、「不幸なことではあるが事実」だとダレスは認めている。それゆえ、アイゼンハワーがチャーチルに書き送ったように、「ロシアの脅威に関する共通の理解」が強調され、西欧の「統一によつてのみ」そうした脅威に対抗しうるものが訴えられたのである。⁽²⁴⁾

しかし、西欧諸国がこうした考え方を受け入れるかどうかは疑問であった。E D Cの停滞はそれを如実に示すものにはかならなかつた。とりわけフランスでは——E D Cの「最終の結果は、フランス議会が究極的に到達する決定に大部分依存することになる」と考えられていた——ゴリストや共産党をはじめとする議会の反対勢力の前に、E D Cはまったく暗礁に乗り上げたままであつた。いったい、これら反対派は、いかなる理由からE D Cを攻撃していたのか。

その第一の理由は、「復活するドイツへの恐怖」⁽³⁵⁾であつた。議員たちは相次いで、再軍備ドイツに対する疑念、とりわけ、西ドイツが東方の失地回復を企て、フランスはじめ西欧諸国をもこれに巻き込む可能性への危惧を表明した。まさに、「ドイツという、二度の手ひどい侵略によって救いたいほどの非常な惨害をフランスにもたらした国の軍事をいま一度建設することに對して、フランス人は国民的な嫌悪を棚上げすることができなかつた」⁽³⁷⁾のである。

したがつて、ダレスにとつて、「問題は、弱体で揺れ動く政府を持つフランスに、真の敵はドイツではなく、ロシアである」と悟らせること⁽³⁸⁾であつた。しかし、「ソ連、ドイツのうちどちらがより恐ろしいか」⁽³⁹⁾については、フランス国内でも容易に意見の一致を見ることができなかった。ある者は、「スターリンの死後ソ連の政策が修正されたと見るは誤りである」⁽⁴⁰⁾と主張

し、またある者は、「ソ連との和解の努力を倦まずつづけることこそ、脅迫よりも、さらに確実な平和再建の路である」⁽⁴¹⁾と反駁した。もっとも、概して言えば、ソ連の平和攻勢の前に、フランスの「世論は緊張緩和が可能だと考えて」⁽⁴²⁾おり、ソ連に対する恐怖感は何年を追つておさまつていた。したがつて、再軍備ドイツを欧州軍に編入することは、あたかも「テントの中に駱駝を招き入れるようなもの」⁽⁴⁴⁾だと見られたのである。

当時フランスは海外領土——とりわけインドシナ——にかなりの兵力を投入しており、本国の軍事はきわめて手薄な状態であつた。そうした海外派兵は、財政的にもフランスを大きな困難——五三年の財政赤字は予算の三〇%に達していた——⁽⁵⁵⁾に直面させていた。にもかかわらず、「世界がフランスを呼んでいることが……欧州におけるフランスの威信と力の最良の保証である」⁽⁴⁶⁾という考えも根強かつた。「好むと好まざるとにかかわらず、わが国の大国としての地位は極東にかかつている」⁽⁴⁷⁾のだとすれば、「インドシナでのフランスの地位を最大限維持すること」⁽⁴⁸⁾が至上命令とならざるをえなかつた。ところが、「インドシナでの人的・財政的浪費のために、フランスが欧州でなしうることは限られて」⁽⁴⁹⁾いた。このため、「インドシナで軍事的・財政的な重荷を担うと同時に、ドイツと軍事的に對等な地位を維持できるかどうか確信がない」⁽⁵⁰⁾フランスは、E D C実現に踏み切ることのできぬまま、いたずらに時を空費していったの

である。

ダレスはビドーに対し、フランスの「議員たちが、英米の支持のもとにフランスがE D C内部で占める地位がいかに強力なものであるかを悟れば、彼らにも、それが、いかなる可能な代案のもとで実現しうるよりもはるかに強力なものであることがわかるだろう」と述べ、フランスの不安を取り去ろうとした。⁽⁵¹⁾しかし、ダレスがE D Cを通じてドイツの西側への統合に熱意を示せば示すほど、フランスでは「ドイツが欧州を支配することへの不安」⁽⁵²⁾が増大し、E D Cは「ローマ・ゲルマンの神聖帝国の復活であり、最後に勝つものはドイツである」との声が高まる結果となった。

フランス政府は、ドイツの台頭に対する保証として、イギリスのE D C参加を強く求め、もし「フランス人がドイツの虎と一緒に寝なければならぬのなら、イギリス人がベッドの中央で下枕になることが重要である」と主張した。⁽⁵⁴⁾しかしイギリスは、「われわれと英連邦との結びつきからみて許されない主権を持った欧州組織の設立には同意しない」との姿勢を崩さなかった。また、英米関係を第一義的に重視するとの立場から、チャーチルは、「われわれは欧州軍とともにあるが、それに属することはしない」と言明した。⁽⁵⁷⁾このためフランスの抱く対独恐怖は容易には和らぐことはなかった。

第二の、より重要な反対理由として、アイゼンハワーはのち

ダレス外交と欧州防衛共同体

にE D Cの「超国家的性格」⁽⁵⁸⁾を挙げている。もっとも、E D Cに元来備わっていた超国家性も、関係国の妥協の中でかなり緩和されていったという指摘もある。⁽⁵⁹⁾しかし、少なくとも当時、フランスの「根本的な反対は超国家的概念」⁽⁶⁰⁾に向けられていた。とくにゴリリストたちは、E D Cが「フランス軍隊を魂を持たぬ連合のなかに解消し、現存するフランス軍隊を崩壊させ」るものであるとして、「フランス国軍の死亡証明書に署名を拒否」したのである。⁽⁶¹⁾E D Cによって「フランスがフランス独自の軍隊を持ってなくなることは、とりもなおさず、「フランスは自らの権利で大国になる運命を持っているとする考え方と矛盾する」ものであった。ビドーが語ったように、フランス人の多くは、「フランスは……国家的性格を失うべきでなく、とくに国防軍に関してそうすべきでないとの結論」⁽⁶⁴⁾に達していたのである。

この点についてのフランスの反発は、米英両国への対抗意識によって一層増幅されていた。問題は、「米英両国がE D Cに加わっておらず、したがってフランスがなしているような犠牲を払っていないこと」⁽⁶⁶⁾であった。フランス国民は、「フランスが三国のうちで主権を放棄する唯一の国である」⁽⁶⁶⁾ことに満腔の不满を抱いていたのである。

こうした、ふたつの重要な反対理由——ドイツ復活への恐怖と超国家性への反発——のいずれにおいても、インドシナ戦争

が「非常に直接的な関係を持つてゐることは明らか」であつた。イーデンは、「インドシナは欧州の諸問題の鍵」であつたと述べてゐるし、グランサーNATO最高司令官も、「インドシナはSHAPE〔欧州連合軍最高司令部〕と西欧防衛に影響する主要問題のひとつ」であるとみなしてゐた。いったい、インドシナ戦争は、一万六〇〇〇キロを隔てた西欧防衛の帰趨に、いかなる影響を及ぼしたのか。

フランス政府は、EDCを批准する諸条件のひとつに、米國が対インドシナ援助の大幅増大に同意することを挙げてゐた。つまり、米國が従来にも増してインドシナ戦争の重荷を分担し、フランスの戦争遂行を容易なものとするなら、勝利は確實なものとならう、そして「インドシナのフランス軍がすべて撤退できれば、EDCの進展はより容易にならう」と主張したのである。米國が援助増強に応じず、ホー・チ・ミン率いる共産主義勢力が勝利をおさめれば、「その影響はインドシナやEDCにすら限られず、NATOの構造全体を脅かすだらう。次のフランス政府は、NATOに口先だけの支持は与えるだらうが、それ以上のことはしないだらうし、それもないして長い期間ではなからう」とも論じられた。

一方ダレスは、米國の対インドシナ援助は、「欧州防衛共同体条約の早期批准に向けてなされる進歩に大きく影響されるだらう」との態度をとつた。しかし、彼は、フランス国内に軍事

支出削減の強い欲求が高まつており、フランスに許された「選択は、インドシナで削減するか、欧州で削減するか」でしかないことを熟知してゐた。このため、最終的には、EDCの進展を待たずに、五三年九月、大幅な対インドシナ援助増に同意せざるをえなかつた。

一方、四六年末以来、七年にもわたる戦争に疲弊の度を強めてゐたフランス国民の間には和平実現への欲求が急速に高まつてゐた。このためフランス政府も、インドシナ休戦を目的とするジュネーヴ会議の開催を求めざるをえなかつた。問題は米國がこれに強い反対を示してゐることであつたが、フランス政府は、「もしインドシナ危機が解決され、フランス国民がフランス派遣軍の帰國を望むことができるようになれば、国民はEDCを進めるのに一層乗り気になるだらう」といつた論法で説得を試みた。ダレスは、EDC批准を先決とすべきだと主張したが、結局はジュネーヴ会議開催に同意する。すなわち彼は、あくまで米國がインドシナ休戦を阻止すれば、「ラニエル政府はすぐに倒れただらうし、いかなる条件であらうとインドシナ戦争を終結させるだけでなく、フランスのEDC批准にも反対する委任状を持った政府がこれに取つて代わつただらう」し、さらに「フランスでの反米的な反動はきわめてきびしいものとなり、欧州防衛共同体を敗北させることはほとんど確實である」と懸念したのである。

同時にダレスは、インドシナをはじめ、朝鮮やオーストリアといった争点をめぐってソ連と交渉を重ねる間に「EDC批准に必要な時間が得られる」とも考えていた。そして、五四年四月二六日に開会を予定されたジュネーヴ会議に先立って、仏国民議会がEDCを票決にかけることを要求し、さらに会議中にも批准を求め続けた。しかしフランスは、「もしジュネーヴがインドシナの解決を生まなければ、現政府は倒れ、それとともに東南アジアも倒れるだろう。……それはまた、EDC、そしておそらくフランスの大西洋政策の終焉を意味するだろう」としてこれに抵抗した。ダレスも、「EDCに反対し、インドシナ放棄に賛成する政府」の出現を恐れるあまり、効果的な圧力を及ぼすことができなかつた。

こうした、EDCとインドシナをめぐる米仏両国の交渉に大きな影を落としたのは、ラニエル政府の弱体ぶり——ダレスは、「今日フランスには実効的な政府は存在しない」⁽⁸²⁾し、政府は「実際には崩壊しており、誰も、なんの決定も下すことができない」⁽⁸³⁾と嘆いた——であった。にもかかわらず、ラニエル政府の存続は米国にとってきわめて重要であつた。なぜなら、すでに見たように、「ラニエル政府に代わるいかなる政府であろうと、インドシナ防衛や欧州防衛共同体の支持において、ラニエル政府より強い立場に立てるものはない」⁽⁸⁴⁾と考えられたからである。いかに弱体であろうとそれは、「われわれがフランス

ダレス外交と欧州防衛共同体

に持つことのできる最善の政府」⁽⁸⁵⁾であるとダレスも認めていた。彼は、「ラニエルが倒れば、中道左派を政権につけることになるらう……フランス国内で共産主義者の影響力を増大させ……EDCおよび欧州防衛の構造全体がその影響を被るだろう」⁽⁸⁶⁾との危惧を払拭することができなかったのである。加えて、「フランス政府は米國政府から命令を受けているのだとつねづね非難されている」⁽⁸⁷⁾状況では、ダレスの圧力の矛先も鈍らざるをえなかつた。

こうして、「インドシナに関して現在のきびしい危機が続く限り、EDCの討議が成功裡に行なわれる望みはない。……インドシナ危機がこれ以上解決されないうちにEDCを票決にかけようとすれば、無期限の延期を招くか、EDCの敗北につながるだろう」⁽⁸⁸⁾というディロン駐仏大使の危惧は現実のものとなつた。仏議会はジュネーヴ会議中の五月一八日、EDC討議を開始したものの、なんら実質的審議を行なわぬまま、最終的にはジュネーヴ協定成立から約一か月ののち、EDCを葬り去るのである。

イーデン英外相が回顧するように、「EDCの運命はインドシナ問題の解決である程度決まつた」⁽⁸⁹⁾と言えらるだろう。そしてとりわけ、ヴェトナム戦争に関する米国防総省秘密報告書の指摘によれば、そこには「EDCを採択すると同時に、インドシナで一層の努力を払うことをフランスに要求する」という、米國

の政策に内在する矛盾⁽⁹⁰⁾を見出すことができる。しかし、ここで看過してはならないことは、ダレスは、フランスにインドシナ戦争の遂行と共產勢力に対する勝利を要求する一方で、着々とインドシナ、とくにヴェトナムからのフランス勢力の駆逐を進めていたということである。すなわち、基本的にダレスは、フランスは欧州および北アフリカ問題に専念し、アジアのことは米国の意のままに任せるべきだと考えていたのである⁽⁹¹⁾。

こうした点からするならば、EDCの失敗の原因は、たんに欧州の一国家としてのみフランスを位置づけようとするダレスと、世界的大国たらしめとするフランス・ナショナリズムとの相剋に求めることができよう。そしてそれは、ゴリゾムの先駆的存在ともされるピエール・マンデスIIフランスの登場により、ひとつの頂点を迎えることになる。次節では、マンデスIIフランス内閣成立後のEDCの展開を跡づけ、ダレスの態度を検討してみよう。

三 挫折と再出発

議会から「借りた時間の上に生き延びており、誰もがそれを知っている⁽¹⁾」と言われるラニエル政府にとって、ジュネーヴ会議が暗礁に乗り上げたことは、その命脈を断つに十分な理由となった。六月一二日、ラニエル内閣は議会の不信任を受け、ついに瓦解、一八日、代わってマンデスIIフランスが内閣を組織

した。マンデスIIフランスは一月以内のインドシナ休戦実現を公約してジュネーヴに乗り込み、七月二日、ようやく休戦協定調印にこぎつけた。それにともない、再びEDCがフランス政治の焦点となった。

イーデン英外相は、「マンデスIIフランスの立場がジュネーヴの成功で強くなり、夏の休会前に批准を成立させることができる⁽²⁾」のではないかと期待をふくらませた。ダレスもまた、「もしマンデスIIフランスがインドシナに関して協定を得れば、フランス政府は進んでEDCをなしとげるだろう⁽³⁾」と考えていた。もともと、ダレスはさほど樂觀的であったわけではない。ラニエルはかねて、「もしマンデスIIフランスのような人物が新政府を組織すれば、EDCとインドシナの両方に関して、状況は事実上絶望となる⁽⁴⁾」とダレスに語っていたし、ダレス自身、マンデスIIフランス内閣の誕生を少なからず恐れていた⁽⁵⁾。しかしともかくそれは「少なくとも国民の考えをより正確に反映するフランス政府⁽⁶⁾」には違いなかった。ダレスはジュネーヴ以後、「マンデスIIフランスに、EDCの即時批准を強要する⁽⁷⁾」試みに乗り出すのである。

マンデスIIフランス新首相の態度は、けっしてダレスの疑念を拭い去るものではなかった。たしかに彼は、「ドイツを永久に自国の防衛から締め出すわけにはいかない⁽⁸⁾」し、「欧州の防衛にドイツを貢献させられる手段を見出すことが必要である⁽⁹⁾」

として、西独再軍備自体には異を唱えてはいなかった。また、「あらゆる分野での欧州統合を強力かつ断固として支持する」⁽¹⁰⁾とも述べていた。しかしそれは、EDCへの積極的支持を意味するものではなかった。マンデスIIフランスは、「友邦諸国に対し、フランス自らに対し、フランスは西欧の同盟を損傷するあいまいな態度をこれ以上持ちつづけることは許されない」として、EDCを議会の討議にかけることは約束したものの、彼の態度は、「支持者というより、むしろ仲裁者」とでもいったものであった。

マンデスIIフランスがEDCにあいまいな態度を示したのもゆえなきことではなかった。というのも、ラニエルが退任にあたって彼に伝えたように、依然としてフランス議会には「条約賛成の多数派は存在しない」⁽¹¹⁾ことが明らかであったからである。かりにEDC設立が是認されたとしても、それが謹少差でのものであれば、かえって国論の一層の分裂を招き、ひいてはマンデスIIフランス自身の威信をもそこなう恐れがあった。それゆえ彼は、「謹少差での条約批准は、フランスにとって、批准失敗よりも悪い」⁽¹²⁾として、十分な大差による批准に固執した。それは、「重要なことは、多数派の規模にかかわらず、たとえ一票差しかなくとも、EDCを票決にかけることである」⁽¹³⁾とするダレスを大いに苛立たせた。

もっとも、マンデスIIフランスには彼なりの成算があった。

ダレス外交と欧州防衛共同体

彼は、「現在の形でのEDCに賛成する多数派」は存在しないにしても、「何らかの形でのドイツ再軍備に賛成する多数派はある」⁽¹⁴⁾と読んでいた。したがって、EDCの超国家性の緩和によって、ゴーストや右派の議員たちから、批准に不足すると見られていた六〇ないし八〇票を得ることは可能だと考えたのである。⁽¹⁵⁾

八月一九―二二日にかけてブリュッセルで開かれたEDC六か国会議の席上、「EDC条約は現在の形では批准不可能であり、実質的な変更を含む『妥協』を見出さねばならない」⁽¹⁶⁾として、マンデスIIフランスが条約の大幅な修正を提案したのは、こうした理由によるものであった。この修正案は、ドイツ軍を欧州軍の中に完全に統合しながらも、フランス軍には大きな行動の自由を認めるなど、フランスに特権的地位を与えるものであった。加えてそれは、「ドイツ再統一や米英軍の大陸撤退といった事態に際して、加盟国の脱退を認めるなどの点で、EDCの「超国家的性格をほとんどすべて除去」⁽¹⁷⁾するものと言っていた。

イーデンは、「国内に統一された多数派が存在しない以上、たとえそうしたいと思っても、これ以上のことはマンデスIIフランスにはほとんど何もできなかった」⁽¹⁸⁾として、同情的な見方を示している。しかし、米国にとってこの修正案は文字通り「ショックキング」な、「最悪の予想以上に受け入れがたいもの」⁽¹⁹⁾

であった。ダレスはマンデスIIフランスに対し、「EDC条約のいかなる修正であろうと、その超国家的・統合的品格をひどくそこなうような、あるいはその実現を際限なく延期させるようなものは、欧州の最良かつ最後の希望だと私が考える欧州統合の基本概念に打撃を与えることになり、それゆえ避けねばならない」と強調したのである。

もっとも、ダレスは表立って反対の音頭をとることはしなかったし、イーデンも、「フランス国民議会がEDC条約の批准を拒否した場合、フランスと西側世界全体に生じる重大な危険」を十分に承知していたから、「マンデスIIフランスがまったくの手ぶらでパリに帰ることのないよう」希望した。しかし、フランス以外の五か国、とくに西独の反発はすさまじく、マンデスIIフランス自身、フランスは「常に五か国一団となつての反対に当面させられた。問題のいずれについても、フランスはひとりとしてその味方を見出し得なかった」と述べられている。それは、マンデスIIフランスの修正案のみによつて惹起されたというより、積年のフランス政府の不実ぶりに対する不満の爆発であつたとも言われる。

いずれにせよ、マンデスIIフランスは、ブリュッセルで条約の修正——議会で賛成多数を得る最後の手段と思われた——を達しえぬまま、空しく帰国の途についた。仏議会の形勢はまったく利あらぬものであつた。外交委員会ははじめ、関連各委員会

の採決結果は賛成八六、反対一四四という数字を示した。賛成派は討議の延期による形勢打開を企てたが成功せず、ついに八月三日、EDCは三一九対二六四で否決されたのである。

この結果は、米國にとつても、ダレス自身にとつても手痛い敗北であつた。アイゼンハワーはこれを「大きな後退」と呼び、ダレスも「一國のナシヨナリズムが、共產主義に煽動され、欧州全体を危くするほど自己主張するといふのは悲劇である」と語つた。ことにダレスは、EDCの流産が、米國內の対外援助反対論者や孤立主義者に力を与えることを懸念した。この「非常に危険な状況」から脱するためにも、「現状からできるだけ多くのものをすくい上げる」方策を案出することが彼の急務となつたのである。いったいだレスは、いかにしてEDC挫折からの回復を図つたのか。そして西欧はどのような対応を見せたのか。

このとき、米國以上に積極的な態度を示したのがイギリスであつた。すでに見たように、イギリス政府は、フランスの度重なる要求にもかかわらず、EDCへの参加をけつして肯んじようとはしなかつた。しかし、ドイツ再軍備の重要性は強く認識しており、それゆえ「EDCの失敗によつて生じた真空を取り除く方法を見出すことが必要」だとして、代案の模索に進んで取り組んだ。そして、「ドイツの防衛寄与」よりも「ドイツと西側との政治的提携の緊密化」が重要であること、さらに「現在

のところ、超国家的な考えを復活させる可能性はない⁽³⁷⁾ことをふまえて、いわゆるイーデン・プランを提唱した。これは、第一にドイツの占領状態を終結させ、ドイツに主権を回復させる、第二にブリュッセル条約機構⁽³⁸⁾に独伊両国を加入させる、そして第三にドイツを再軍備し、NATOに参加させる、というものであった⁽³⁹⁾。

ドイツのNATO加入は、年来のイギリス政府の主張に沿う政策であった。五三年末にもチャーチルは、「もし議会の困難のために、フランスがEDCを批准しようとせず、あるいは批准できないのであれば、NATO機構の改組もしくは拡大によって、ドイツを加入させることができよう⁽⁴⁰⁾」と述べていたし、イーデンもダレスに、「NATOの義務と機構を強化し、NATO内で、われわれ自身がドイツを管理すること⁽⁴¹⁾」を示唆した。五四年六月、ワシントンで米英首脳会談が開かれたときにも、EDCの代案としてNATO拡大が提案されていた⁽⁴²⁾。

ベネルクス三国とイタリアはイーデン・プランに賛意を表明し、独仏両国の態度が重要となった。西独では、熱心な欧州統合論者であり、ドイツの主権回復と国際社会への復帰をめざしてEDCを強力に支持してきたアデナウアー首相にとって、その流産は手ひどい打撃であった⁽⁴³⁾。国民は、アデナウアーの親西側路線に一応の支持は与えつつも、ドイツ再統一の夢も捨てていなかった。それゆえアデナウアーは、ダレスに劣らず、この

ダレス外交と欧州防衛共同体

衝撃から早急に立ち直る必要があった。彼は、イーデン・プランに十分な超国家的統合が欠けていることに不満を抱きながらも、「代わりの解決を見つけない時は時を無駄にできない⁽⁴⁵⁾」とし、「今となつては、EDCや、これに類するものを復活させようとしてもまったく役に立たない。……西独のNATO加入は正しい解決である⁽⁴⁶⁾」と述べ、イーデン・プランを支持した。

マンデスIIフランスは当初、「イーデン提案の線に沿った解決は……フランス議会で承認される見込みはないだろう⁽⁴⁷⁾」との見解を示した。彼はその代案として、「六か国とイギリスを含む、七か国のゆるやかな軍事協定の締結」を提唱したが、各国の賛同を得るには至らなかった。もっとも、マンデスIIフランスが認めていたように、議会の反対はEDCの「過度の超国家性とイギリスの不参加⁽⁴⁸⁾」に向けられていた。イーデン・プランは少なくともこの二点を解決するものであったから、最終的にはフランスもこれに同調した⁽⁴⁹⁾。

こうして、再軍備ドイツのNATO加入——皮肉にもそれは、四年前、トルーマン政権が実現を試みた方策であった——が現実の可能性として急速に浮上していった。その中でダレスは、いかなる対応を示したのか。

従来より米國政府の公式見解は、一貫して、「EDCに代わるものを見つけない⁽⁵⁰⁾」というものだった。このため、その硬直したアチブローにきびしい批判が浴びせられるこ

とになった。⁽⁵²⁾しかし、その実ダレスは、EDCが実現不可能な場合に備え、早くから代案の検討を怠っていないからだったのである。アイゼンハワーによれば、次の三つの方式が考えられた。すなわち、第一に関係各国によるEDCの再度の練り直し、第二にNATO諸国の全体会議による西独加入の承認、第三にドイツとの単独取り極めによる再軍備であった。これらのうちで、「災厄の規模を限定する」ための最善の策として徐々に浮かび上がっていったのが、第二案であった。

これは元来、次のような見解にもとづいてJCSが推していたものである。たしかに、EDCは「受け入れられる解決」には違いないし、「軍事的観点から、可能なだけでなく、非常に望ましい」計画と言えないこともない。⁽⁵⁵⁾しかし同時に、「もしEDCが、ドイツ人に対してあまりにも多くの制約が課せられることしか生じさせないのであれば、ドイツのNATO加入の方が良い」と結論せざるをえない。事実、EDCのもとでは、ドイツ人部隊の司令官には外国人が任ぜられ、また、EDCに供出する一二個師団以外にはドイツで兵員の募集、訓練ができないなど、多くの制約があった。それは、ドイツを再び「潜在的な危険」にさせないための政治的配慮であった。しかし「軍事的観点から見れば、ドイツの貢献を得るもつとも望ましい方法は、一人立ちし、主権を備えた協力者として、連邦共和国をNATOに加えることである」⁽⁵⁸⁾、こうJCSは論じたのである。

これに対しダレスは、「政治的見地からするならば、EDCの方がはるかに望ましい」⁽⁵⁹⁾と反論した。ひとつにそれは、ドイツのNATO加入にはフランスの反対が当然予想されたからである。⁽⁶⁰⁾さらに、より重要なことは、すでに見たように、EDCがたんに西欧防衛に必要な「ドイツ兵力供給の最良の手段」というにとどまらず、「欧州が統合に向かつて絶え間なく進歩するための重要なステップ」でもあるということだった。こうした長期的な目標からすれば、「ドイツ一二個師団よりも、EDCの超国家的性格が、はるかに、はるかに重要」なのであった。それゆえダレスは、JCS案を「欧州統合の、きわめて不満足な代案」とすら呼んでいたし、イーデン・プランにも当初は反対を唱え、「真の欧州統合の考え方を生かすことの重要性を強調」したのである。⁽⁶⁶⁾

しかし、現実問題として、すでにEDCが過去のものとなった以上、これに代わるものを早急に実現できねば、ダレスのめざす強力な西欧防衛体制の構築はさらに重大な遅れを被るであろうことが予想された。そこでダレスは、当面の「問題の核心はNATOを維持できるか否かということである」と考えるに至った。そして、イーデン・プランが、「われわれが直面している状況に対応するために考案されうる最善のもの」⁽⁶⁷⁾であると認めたのである。

このときのダレスの対応は、ジュネーヴ会議での彼の行動を

彷彿とさせるものであった。米英仏ソをはじめ、中華人民共和国やホー・チ・ミン政権などが参加したこの会議で、ダレスは二律背反的な状況に直面した。共産主義者の侵略に対し軟弱であるとの国内の批判を封殺するには、米国は会議に積極的に関与してはならなかった。しかし同時に、もつとも好ましい形で休戦協定を成立させるためには、最大限の影響力を行使することが必要であった。このときダレスは、表面的には米国は会議のオブザーバーにすぎないと主張する一方で、フランスに政治的・軍事的支援を与え、英仏両国をいわば楯としてインドシナの保持を図った。彼が、おそらく得られうる最善の結果——一七度線での南北ヴェトナム分割、二年後の統一選挙——を確保できたのも、一見硬直した姿勢の背後に存在する、じつに柔軟かつ巧妙な現実主義のなせるわざであったと言えるだろう。それは、EDC後の彼の行動にもいかに反映されていた。

ともあれ、関係各国間にイーデン・ブラン支持の空気が醸成される中、九月二八日—一〇月三日にかけて、EDC六か国と米・英・カナダがロンドンに会した。この会議でも、ドイツの勃興に対する保障やイギリスの大陸駐留などの問題をめぐり、フランスと他の諸国は深刻な対立を顕在化させた。イーデンはマンデスIIフランスに対する不信を露わにした⁽⁶⁹⁾。ドイツ代表団も、「これ以上フランス人とは話し合いたくない」とまで憤激した。ベネルクス諸国やイタリアも、フランスを除外しての

ダレス外交と欧州防衛共同体

協定成立という非常手段に傾いたほどであった⁽⁷¹⁾。会議の決裂を懸念するダレスは、「ブリュッセル条約を核心として利用することにより、この新しい方式の中に、会議参加国の統合の望みが続いていることが明らかになるならば」との条件をつけながらも、イーデン・ブランへの強力な支持を表明し、合意成立に大きな効果を及ぼした。さらに米英両国が軍隊の大陸駐留継続を公約したことから、ようやくロンドン協定が成立の運びとなった。

ついで一〇月二〇—二三日、NATO諸国によるパリ会議が開かれた。ここでは、最大の争点はザール地方の帰属であった。第二次大戦後、フランスはザールを引き続き占領下に置き、そのフランス経済との一体化に余念がなかった。一方西独は、ザールはドイツ領であるとしてその政治的自治の拡大を要求し、両国関係の大きな障害となっていた。パリ会議では、マンデスIIフランスとアデナウアーの激しい応酬の末、両国はザールの地位を国民投票により決定することに合意した⁽⁷²⁾。

こうして、ロンドン・パリ両協定によって、西独は主権を回復し、NATO加入を認められた。ただし、EDCで予定されていた一二個師団を越える戦力の保育や、核・生物・化学兵器、ミサイル、大型艦艇などの生産を禁じられた。また、独伊両国を加えたブリュッセル条約機構は、装いもあらたに西欧連合(WEU)として再出発することとなった⁽⁷³⁾。

ところが、一二月末、またはやフランス議会が西欧に一大波紋を投じた。二四日の採決で、二八〇対二五八をもってパリ協定批准を否決したのである。ダレスによれば、これはMRPを中心とする議員たちの「マンデスIIフランスに対する個人的な敵意」の表われであった。しかしそれは、フランス内外で、EDC失敗後でさえなかったような反動を引き起こした。⁽⁷⁷⁾英外務省はとくに声明を發し、「西欧の同盟国の団結が危機に直面していることは明らかである。パリ協定の拒否はドイツ再軍備が行なわれないということの意味しない。問題は、ドイツ連邦共和国が再軍備するか否かではなく、いかにして再軍備するかということである」と訴えた。マンデスIIフランスも、フランスの外交的孤立の危険を力説し、議会に再考を働きかけた。ようやく二九日に至り、二八九対二五一で逆転採決がなされ、西独のNATO加入が承認されたのである。

イーデンは、この結果、「EDCの失敗によって生じた欧州の統一への打撃も修復された」と述べているし、アイゼンハワーも、仏議会の最終決定に「きわめて満足」し、「これは米國と自由世界にとって重要な日となりうる」と語った。ダレスもまた、ロンドン会議は「EDCの目的の多くをすくい上げることに成功した」し、パリ会議も「奇跡に近く……歴史の輝ける一章である」と評した。そして、ロンドン・パリ両協定が「機能するようになれば、ともに西欧に新たな基本条件を確立する

だろう。それらは、米國が長い間待ち望んでいた結果を生むだろう」⁽⁸⁶⁾と期待をふくらませていた。

翌五五年五月五日、関係各国の批准手続きが完了し、西独はNATOに加入した。これに対しソ連は五月七日、英ソ・仏ソ条約を破棄し、ついで一四日、ワルシャワ条約機構を發足させた。こうして、EDC実現をめざすダレスの努力の直接的な結果として、欧州の東西分断状況がもたらされ、今日に至っているのである。その意味で、EDCはまさに、戦後国際政治史のもっとも重要な里程碑のひとつであったと言えるかもしれない。

結び

すでに明らかにされたように、ダレスの対欧政策の目標は、「統合を通じて欧州で眞の力を發展させること」であり、それも「米國の援助と支持」のもとで行なわねばならなかった。もちろんダレスは、「欧州が強大な經濟力を有し、自らの名のもとに繁栄し、他國の經濟援助に依存しなくなるのを望んで」いた。しかしそれが西欧の自立化につながることは強い警戒を示した。それゆえにこそ彼は、あくまでも米國の主導権のもとに欧州統合を推進することをめざしたわけである。その足がかりとなるべきEDCがついに実現に至らなかったことは、「同盟國は、即座にはいかないまでも、究極的には強力で健全なリーダーシップに追従しようとするだろう」と考えるダレス

にとつて、きわめて大きな打撃であつたらう。

そのEDC失敗の原因は、第二節で見たように、ダレスが、スターリンの死後、ソ連が一時的に冷戦の現状凍結を必要としている間隙を利用して、米国主導下の国際秩序の形成をアジア——たとえばインドシナ——と欧州で同時に進めたことであつた。ことに、「フランスの弱体のために、アジア、アフリカ、欧州大陸で真空が生じ、そこにわれわれの敵が侵入しようとしているのではないか」と懸念するダレスは、フランスを欧州に封じ込めようとした。一方フランスは、「フランスは欧州で重要な地位にあるのと同じく、欧州以外にも利害を有している」と考え、「フランスの世界的地位の維持」を目標としていた。フランスのEDC拒否は、つまるところ、こうしたナショナルリズムとダレスのグローバルな戦略の衝突であつたと言えよう。もちろん、第三節で検討したように、ダレスはそうした事態を手をこまねいて見ていたわけではない。彼はかなり早くからEDCの代案を模索していたし、実際にEDCが失敗したのちは、イギリスのイニシアチヴを利用しつつ、ドイツの再軍備とNATO加入を実現させた。それはEDCに比べれば不満は残るとはいえ、ひとつの敗北からの立ち直りという点では、一応の成果として評価できるだろう。しかしそれはけつして、ダレスの言う「歴史の輝ける一章」ではなかつた。その後のWEUの無力化に端的に示されるように、ダレスのめざしていた形で

ダレス外交と欧州防衛共同体

の欧州統合は達成されなかつた。また、対立ばかりが目立つた独仏関係に、やがて「パリ・ボン枢軸」と呼ばれるものが芽ばえる一方、このとき顕在化した「米仏関係の重大な危機」は、スエズ動乱をへて、六〇年代、一層深刻な同盟の亀裂を生じることになる。それとともに、米国主導下の欧州統合、ならびにグローバルな国際秩序、すなわち米国の覇権体制の確立というダレスの大構想もまた画餅に帰さざるをえなかつたのである。

このように、EDCをめぐるダレスの対応の検証から、われわれはいわゆるダレス外交——そして多かれ少なかれ、現代のアメリカ外交——を、「覇権外交」として理解してよいように思われる。詳述する機会は別に求めねばならないが、それは、本質的には、米国の経済的利益と、それを確保する手段である安全保障上の利益を極大化すべく、米国を極に置く安定的な国際秩序——体制——をグローバルな形で実現しようとするものである。EDCは、そのためのコストを極小化するためにダレスが試みた、同盟体制の再編強化のもつとも重要な局面のひとつであつた。それは、SEATOや米韓・米華・米比条約、あるいは日本再軍備といった、東アジアでの同盟体制構築と、まさに表裏一体に進められるはずのものであつた。

しかしそのEDCが挫折のやむなきに至つたことは、ダレスのめざす米国の覇権体制の脆弱性を如実に示していた。すなわち、同盟国は、それ自身の国益の命ずる範囲以上には、米国の

政策に同調することはないといふことである。かりに米國がその範圍を越えた貢獻を求めれば、たちまち同盟國のナシメナリズムの痛しい反撃を受けることになる。しかし、米國がその覇權確立を求め続ける限り、同盟体制の強化には力を注がざるをえず、そしてまさにそれゆゑに、そこに重大な摩擦が生じてゐるとも避けられない。こうした意味で、EDCをめぐる米國と西歐、とくにフランスとのさしこみは、六〇年代をへて今日に至る、米國覇權の衰退と西側同盟内部のせめぎ合いを明確に予示するものにはかならなかつたと言へるだらう。

附 記

- (一) U.S. Department of State, *Department of State Bulletin*, Dec. 10, 1951, p. 943.
- (二) エドワード・ケネディは、朝鮮戦争以前は、「ソビエトからソビエト連邦を離れてギリシヤ、トルコまで来た北太平洋の千島からインドシナまで、到るまじつて共產世界の攻撃が考へられた」と回顧してゐる (Harry S. Truman, *Year of Trial and Hope*, New York: Doubleday, 1956, 加藤俊一譯、東洋堂孝訳、『エドワード・ケネディ 恒文社、一九六六年』、二三三頁)。朝鮮戦争の勃発で際して國務省内部は、「米國がすべて政治的かつ軍事的反応を示さなければ、スターリンは……朝鮮での成功にたよつて、他の地域、とくに欧州で力に訴へるじつとがむあつたといふことを考へた」(「チャールズの一致がもつた」) (Charles W. Yost, *History and Memory*, New York: W. W. Norton, 1980, pp. 146f.)。
- (三) Sir Anthony Eden, *Full Circle I, 1951-1955*, London: Cassell, 1960, p. 30; U.S. News & World Report, Sept.

11, 1963, p. 48, Jan. 29, 1954, p. 56; John Foster Dulles, *War or Peace*, New York: Macmillan, 1950, p. 116.

(4) Eden, *op. cit.*, p. 30.

(5) EDC条約調印と同時に、米英西歐がEDCへの脅威を自國への脅威とみなすことを約束した。Ibid., p. 47を参照。

(6) 進藤榮一、『現代アメリカ外交序説——マッセルロー・ウエルトンと國際秩序』、創文社、一九七四年、一一、六十五頁を参照。

(7) Joyce & Gabriel Kolko, *The Limits of Power: The World and United States Foreign Policy, 1945-1954*, New York: Harper & Row, 1972, p. 678.

(8) R. ナーネット・ドナルドを筆した「國家安全保障とドナルド・シムソン」の一頁を著してゐる。Richard J. Barnett, *The Giants: Russia and America*, New York: Simon & Schuster, 1977, p. 63.

1

- (一) Sherman Adams, *Firsthand Report: The Story of the Eisenhower Administration*, New York: Harper & Brothers, 1961, p. 121.
- (二) Robert H. Ferrell, ed., *The Eisenhower Diaries*, New York: W. W. Norton, 1981, p. 206.
- (三) Dwight D. Eisenhower, *Mandate for Change: The White House Years, 1953-56*, Garden City, N.Y.: Doubleday, 1963, p. 398. ナンパン・ドナルドを著した「西側と過激な勢力が欧州統合論者 (シムソン) の委員 (ドナルド) シムソン・ドナルドの議論を大々的に行つた」 (Alfred Grosser, *The Western Alliance: European-American Relations Since 1945*, tr. Michael Shaw, New York: Continuum, 1980, p. 123; Ernst H. Van Der Beugel, *From Marshall Aid to Atlantic Partnership: European Integration as a Concern of American Foreign Policy*, Amsterdam: Elsevier, 1966, pp.

272f. 参考。

- (4) Eisenhower & Dulles, 長谷川才次訳『アメリカ外交の新基調』時事通信社、一九五三年、三七〇頁。
- (5) Interview with Robert R. Bowie, John Foster Dulles Oral History Project, Firestone Library, Princeton Univ. Library, Princeton, N.J. & ノックマン・ホギンズとダレスの親交に関する大きな影響を受けたもの。Jean Monnet, *Memoirs*, tr. Richard Mayne, London: Collins, 1978, p. 105; Alan Richard Goldman, *United States Foreign Policy Toward the Integration of Western Europe: 1947-1954*, Brown Univ., Ph.D. dissertation, 1971, pp. 238f. 参考。
- (6) Ronald W. Pruessen, *John Foster Dulles: The Road to Power*, New York: The Free Press, 1982, pp. 307-10; Michael A. Gubín, *John Foster Dulles: A Statesman and His Times*, New York: Columbia Univ. Press, 1972, pp. 212f. 参考。
- (7) Dulles, *op. cit.*, p. 212.
- (8) Van Der Beugel, *op. cit.*, p. 288.
- (9) Dulles, *op. cit.*, p. 211.
- (10) ノックマン・ホギンズが政権以上はD.C.が重視をたす点と多くの研究者の見解が一致している。たゞそれは以下を参照。Townsend Hoopes, *The Devil and John Foster Dulles*, Boston: Little, Brown, 1973, p. 166; Jean-Baptiste Duroselle, *France and the United States: From the Beginning to the Present Day*, tr. Derek Coltman, Chicago: The Univ. of Chicago Press, 1976, p. 192; Van Der Beugel, *op. cit.*, p. 288; Goldman, *op. cit.*, p. 247, 281; 藤木誠「フランスで待たされたD.C.論争」『関西外交史研究会編』『現代外交の理論と歴史』有信堂、一九七一年、二五九頁。
- (11) Ferrell, *ed.*, *op. cit.*, p. 222.
- (12) Konrad Adenauer, *Erinnerungen 1945-1953*, Paris: Librairie Hachette, 1965, 佐藤昌盛訳『トットナー回顧録』原田謙蔵、一九六八年、四一、二七六頁。
- (13) *Department of State Bulletin*, Feb. 23, 1953, p. 288.
- (14) *Vital Speeches of the Day*, May 15, 1953, p. 456.
- (15) U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1952-1954* [以下FRと略記], V, Western European Security, Washington D.C.: U.S. Government Printing Office [以下GPOと略記], 1953, p. 1570.
- (16) Adenauer, 前掲、一七六頁。
- (17) 「欧州の道は」統合を促すキープン連の田口の上記からなる「ビデオ」ビデオトナーに録音している。前掲書、一七六頁。*ビデオ Eden, *op. cit.*, p. 146 参考。
- (18) Holfram F. Harrieder, *West German Foreign Policy, 1949-1963: International Pressure and Domestic Response*, Stanford, Ca.: Stanford Univ. Press, 1967, pp. 95-102 参考。
- (19) FR, V, p. 728.
- (20) *Ibid.*, p. 1564.
- (21) *Ibid.*, p. 375.
- (22) Peter Lyon, *Eisenhower: Portrait of the Hero*, Boston: Little, Brown, 1974, p. 540。*ビデオ トットナーとD.C.のキープンの参加確保とキープン問題の解決がなければD.C.批准を促さず公認したのだと、4のキープンがMajor-General Edward Fursdon, *The European Defence Community: A History*, London: Macmillan, 1980, p. 220; Goldman, *op. cit.*, p. 248; Van Der Beugel, *op. cit.*, p. 286。
- (23) FR, V, p. 395.
- (24) 『世界週報』一九五三年二月二日、二六頁。ユネー自身は

- ④ *Herbert Tint, French Foreign Policy since the Second World War*, London: Weidenfeld & Nicolson, 1972, 巻末 雑語『歴史のトピックをめぐって』 第 1 巻 第 1 号 頁 4-5
 ⑤ Edem, *op. cit.*, pp. 57f.
 ⑥ Draft Letter, Alfred M. Gruenther to Eisenhower, Feb. 7, 1954, Ann Whitman File, Administration Series, Box 16, "Gruenther, General Alfred 1954 (4)," Eisenhower Library.
 ⑦ Dulles' Speech at Seattle, June 10, 1954, Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953-May 1954 (1)," Eisenhower Library.
 ⑧ Dulles, *op. cit.*, p. 220.
 ⑨ *FR, V*, p. 1115.
 ⑩ *Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 774.
 ⑪ *FR, V*, p. 470.
 ⑫ Eisenhower, *op. cit.*, pp. 398f.
 ⑬ *FR, V*, p. 1115.
 ⑭ Dulles, *op. cit.*, p. 220.
 ⑮ *Department of State Bulletin*, May 17, 1954, p. 749.
 ⑯ Adams, *op. cit.*, p. 120.
 ⑰ Paul M. Kattenburg, *The Vietnam Truama in American Foreign Policy, 1945-75*, New Brunswick, N.J.: Transaction, 1980, p. 23; *The Pentagon Papers*:
- ① *FR, V*, p. 816.
 ② Edem, *op. cit.*, p. 55.
 ③ *FR, V*, p. 1773.
 ④ Edem, *op. cit.*, p. 55.
 ⑤ *FR, V*, p. 463; *The New York Times*, Dec. 15, 1953.
 ⑥ *FR, V*, pp. 368, 1359, 1742; Edem, *op. cit.*, pp. 57f.
 ⑦ Edem, *op. cit.*, p. 57.
 ⑧ 田・トヘン・エドム・ドゥルースの外交政策
- ① *FR, V*, p. 901.
 ② *Ibid.*, p. 1843.
 ③ 『拙稿選集』 1 頁 141-142
 ④ *FR, V*, p. 1112.
 ⑤ Draft Letter, Alfred M. Gruenther to Eisenhower, Feb. 7, 1954, Ann Whitman File, Administration Series, Box 16, "Gruenther, General Alfred 1954 (4)," Dwight D. Eisenhower Library, Abilene, Kans.
 ⑥ U.S. Senate, *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee (Historical Series)*, VI, GPO, 1977, p. 12.
 ⑦ Dulles, *op. cit.*, pp. 214f.; Dulles' Speech at Seattle, June 10, 1954, John Foster Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953-May 1954 (1)," Eisenhower Library.
 ⑧ *FR, V*, p. 835.
 ⑨ *Ibid.*, p. 771.
 ⑩ *Ibid.*, pp. 806f.; *U.S. News & World Report*, Nov. 20, 1953, p. 65.
 ⑪ *FR, V*, p. 901.
 ⑫ *Ibid.*, p. 1843.
 ⑬ 『拙稿選集』 1 頁 141-142
 ⑭ *FR, V*, p. 1112.
 ⑮ Draft Letter, Alfred M. Gruenther to Eisenhower, Feb. 7, 1954, Ann Whitman File, Administration Series, Box 16, "Gruenther, General Alfred 1954 (4)," Dwight D. Eisenhower Library, Abilene, Kans.
 ⑯ U.S. Senate, *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee (Historical Series)*, VI, GPO, 1977, p. 12.
 ⑰ Dulles, *op. cit.*, pp. 214f.; Dulles' Speech at Seattle, June 10, 1954, John Foster Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953-May 1954 (1)," Eisenhower Library.
 ⑱ *FR, V*, p. 816.
 ⑲ Edem, *op. cit.*, p. 55.
 ⑳ *FR, V*, p. 1773.
 ㉑ Edem, *op. cit.*, p. 55.
 ㉒ *FR, V*, p. 463; *The New York Times*, Dec. 15, 1953.
 ㉓ *FR, V*, pp. 368, 1359, 1742; Edem, *op. cit.*, pp. 57f.
 ㉔ Edem, *op. cit.*, p. 57.
 ㉕ 田・トヘン・エドム・ドゥルースの外交政策
- ① Dulles' Speech at Seattle, June 10, 1954, Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953-May 1954 (1)," Eisenhower Library.
 ② Dulles' Statement Before Congressional Leaders, May 5, 1954, Dulles Papers, Box 81, Princeton Univ. Library.
 ③ James C. Hagerly Diary, April 15, 1954, Eisenhower Library.
 ④ Minutes of Bipartisan Legislative Meeting, Jan. 5, 1954, Ann Whitman File, Legislative Meeting Series, Box 1, "Legislative Meetings 1954 (1)," Eisenhower Library.
 ⑤ *Ibid.* Cf. Dulles, *op. cit.*, p. 220.
 ⑥ *FR, V*, p. 1115.
 ⑦ *Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 774.
 ⑧ *FR, V*, p. 470.
 ⑨ Eisenhower, *op. cit.*, pp. 398f.
 ⑩ *FR, V*, p. 1115.
 ⑪ Dulles, *op. cit.*, p. 220.
 ⑫ *Department of State Bulletin*, May 17, 1954, p. 749.
 ⑬ Adams, *op. cit.*, p. 120.
 ⑭ Paul M. Kattenburg, *The Vietnam Truama in American Foreign Policy, 1945-75*, New Brunswick, N.J.: Transaction, 1980, p. 23; *The Pentagon Papers*:

- The Defense Department History of United States Decisionmaking on Vietnam*, Boston: Beacon Press, 1971, p. 79.
- (66) *FR*, V, p. 462.
- (67) *FR*, V, p. 949. *Cf.* Dulles, *op. cit.*, p. 220.
- (68) *FR*, V, p. 827.
- (69) Minutes of Bipartisan Legislative Meeting, Jan. 5, 1954, Ann Whitman File, Legislative Meeting Series, Box 1, "Legislative Meetings 1954 (1)," Eisenhower Library.
- (70) Adenauer, 講話「二」中三頁。
- (71) *FR*, V, p. 840.
- (72) Interview with Matthew B. Ridgway, Dulles Oral History Project, Princeton Univ. Library.
- (73) *Department of State Bulletin*, May 17, 1954, p. 749.
- (74) *FR*, V, p. 765.
- (75) *Ibid.*, p. 503.
- (76) *Ibid.*, p. 490.
- (77) *Ibid.*, p. 814.
- (78) Dulles' Speech at Seattle, June 10, 1954, Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953—May 1954 (1)," Eisenhower Library. アベリン・キムズ' 韓米同盟の擴大へのキムズ・ソンの経歴と西側全体の強化の必要と理由とを—説明する手摺りとして。Dulles, *op. cit.*, p. 219; Pruessen, *op. cit.*, pp. 325-51 を参照。
- (79) Adenauer, 邦訳「二」二七頁。
- (80) Eisenhower & Dulles, 邦訳「三」九頁。
- (81) 「EUROPE」EUROを改題して「EUROPE」の設立を目的として「EUROPE」の設立を目的とする種々の共同体を統合するものとして「EUROPE」の設立を目的とする種々の国家連合的組織である「EUROPE」の成立が予定された。EURO条約第三八条。および五三年三月の「EUROPE」規約は、政治共同体は二院制の議会、政府（執行理事会）、閣僚理事会
- を準備して、外交・防衛・経済政策上の権限を有するものとする。註として、Jean-Claude Masolet, *L'Union Politique de l'Europe*, Paris: Presses Universitaires de France, 1978, 藤本義隆『ヨーロッパの政治統合』白水社「一九八一年」一一—三六頁、米谷のFursdon, *op. cit.*, pp. 212-7 を参照。
- (82) *FR*, V, p. 1286.
- (83) Dulles, *op. cit.*, p. 222.
- (84) *FR*, V, p. 459.
- (85) *Ibid.*, p. 386.
- (86) Andrew H. Berding, *Dulles on Diplomacy*, Princeton, N.J.: D. Van Nostrand, 1965, p. 17. *Cf.* Eisenhower, *op. cit.*, p. 453.
- (87) *Public Papers of the Presidents of the United States*, Dwight D. Eisenhower, 1953, GPO, 1960, p. 242.
- (88) *Ibid.*, p. 258. *Cf.* *Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 774.
- (89) *The Pentagon Papers*, I, p.423; *United States-Vietnam Relations, 1945-1967*, GPO, 1971, 9-1, p. 191.
- (90) Secretary of Defense Wilson's Speech at Chamber of Commerce of the United States, April 26, 1954, Box 70, "Speeches June 1953 to June 1954," The Charles E. Wilson Archives, Anderson College Library, Anderson, Ind.
- (91) *Public Papers of the Presidents, 1954*, pp. 17, 307.
- (92) Dulles, "Policy for Security and Peace," *Foreign Affairs*, vol. 32 (April 1954), p. 354.
- (93) *Public Papers of the Presidents, 1954*, p. 227.
- (94) *U.S. News & World Report*, Nov. 13, 1953, p. 65.
- (95) *Department of State Bulletin*, Dec. 10, 1951, p. 939.
- (96) Press Conference, Dec. 18, 1954, Dulles Papers, Box 88, Princeton Univ. Library.
- (97) *U.S. News & World Report*, Feb. 26, 1954, p. 48.

- April 30, 1954, p. 21; Maxwell D. Taylor, *The Uncertain Trumpet*, New York: Harper & Brothers, 1959 年參照。
- (5) Berling, *op. cit.*, pp. 128f.
- (6) *Public Papers of the Presidents, 1953*, p. 18.
- (7) Emmet John Hughes, *The Ordeal of Power: A Political Memoir of the Eisenhower Years*, New York: Atheneum, 1963, p. 72.
- (8) John Lewis Gaddis, *Strategies of Containment: A Critical Appraisal of Postwar American National Security Policy*, New York: Oxford Univ. Press, 1982, p. 166.
- (9) Eisenhower, *op. cit.*, p. 452; Edward A. Kolodziej, *The Uncommon Defense and Congress, 1945-1963*, Columbus, Ohio: Ohio State Univ. Press, 1966, p. 190.
- (10) Wilson's Speech at Chamber of Commerce of the U.S., April 26, 1954, Box 70, "Speeches June 1953 to June 1954," Wilson Archives.
- (11) Wilson's Speech at Naval War College, June 16, 1954, Box 71, "Speeches June 1954 to June 1955," Wilson Archives.
- (12) *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee*, VI, p. 214.
- (13) Eisenhower, *op. cit.*, pp. 446f.; *The Pentagon Papers*, I, p. 417.
- (14) Letter, Dulles to Eisenhower, Jan. 20, 1954, Dulles Papers, Chronological Series, Box 6, "JFD Chronological January 1954 (1)," Eisenhower Library.
- (15) Dulles, *Foreign Affairs* (April 1954), p. 356. Cf. *U.S. News & World Report*, Nov. 13, 1954, p. 66, March 5, 1954, p. 51.
- (16) 「藤橋」藤谷良雄によつて Robert O. Keohane, *After Hegemony: Cooperation and Discord in World Political Economy*, Princeton, N.J.: Princeton Univ. Press, 1984 年 4 月、藤口孝『國際政治経済の韓國—戦争と通商と外交の藤橋』の巻頭「有楽園」一九八二年を參照。
- II
- (1) Dulles, *War or Peace*, pp. 5-16 年參照。
- (2) *Ibid.*, pp. 10, 13.
- (3) *Ibid.*, p. 6; Dulles, "The Christian Responsibility to Peace," in H.P. Van Dusen, ed., *The Spiritual Legacy of John Foster Dulles: Selections from His Articles and Addresses*, Philadelphia: The Westminster Press, 1960, p. 152; Pruessen, *op. cit.*, p. 442.
- (4) 肥田輝「米ソ外交の基礎—米ソの國際政治關係と冷戦政策を中心に」『京城法學』三十一卷三期(一九八二年)「三一—四頁」年參照。
- (5) Dulles, *op. cit.*, p. 29.
- (6) *Ibid.*, pp. 27ff.; Lawrence Arthur Yates, *John Foster Dulles and Bipartisanship, 1944-1952*, Univ. of Kansas, Ph.D. dissertation, 1981, pp. 516f.
- (7) Charles E. Bohlen, *Witness to History, 1929-1969*, New York: W.W. Norton, 1973, p. 348.
- (8) Adenauer, 集録「H」11頁〇頁。
- (9) Wilson's Speech at Naval War College, June 16, 1954, Box 71, "Speeches June 1954 to June 1955," Wilson Archives.
- (10) Lyon, *op. cit.*, p. 540. 「ソ連の北極圏を以て地方行政の中心地」。
- (11) Tint, 邦訳「一五五頁」また藤木「前掲論文」二四九頁を參照。
- (12) Eden, *op. cit.*, p. 69.
- (13) Georges Bidault, *Une résistance à l'autre*, Paris: Les

Presses du Siècle, 1965, p. 192. Cf. Alfred Grosser, *La IVe République et sa politique extérieure*, Paris: Librairie Armand Colin, 1961, p. 295; Adam B. Ulam, *Expansion and Coexistence*, New York: F.A. Praeger, 1974. 鈴木徳策『鐵腕の英雄—ニヒルヤド外交史』サントリー出版社、一九七九年、〇〇―七―四一―五頁。

- (71) *FR, V, p. 1573.*
- (72) *Ibid.*, p. 373.
- (73) *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee*, VI, p. 18.
- (74) *FR, V, p. 1707.*
- (75) Dulles, *Foreign Affairs* (April 1954), p. 354.
- (76) Press Conference, Dec. 21, 1954, Dulles Papers, Box 88, Princeton Univ. Library.
- (77) *FR, V, p. 375. Cf. Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 773, Nov. 9, 1953, p. 634.
- (78) *FR, V, p. 461.*
- (79) Bohlen, *op. cit.*, p. 363; Kattenburg, *op. cit.*, p. 20; Robert F. Randle, *Geneva 1954: The Settlement of the Indochinese War*, Princeton, N.J.: Princeton Univ. Press, 1969, pp. 138-41; Melvin Gurtov, *The First Vietnam Crisis: Chinese Communist Strategy and United States Involvement, 1953-1954*, New York: Columbia Univ. Press, 1967, pp. 60f.
- (80) Memorandum, "Slump Hits Soviet Orbit," Feb. 11, 1954, White House Central Files, General File, Box 816, "122 Indo-China," Eisenhower Library.
- (81) *FR, V, p. 1410.*
- (82) *Ibid.*, p. 459.
- (83) Intelligence Report 6343, "Prospects for the Negotiated Settlement of the Indochina War," July 10, 1953, OSS

- State Department Intelligence and Research Reports, VIII, Japan, Korea, Southeast Asia and the Far East Generally: 1950-1961 Supplement* (Micro), Washington D.C.: University Publications of America, 1979. Cf. *The Pentagon Papers*, I, p. 416; *United States-Vietnam Relations*, 9-I, p. 178; Arthur W. Radford, *From Pearl Harbor to Vietnam: The Memoirs of Admiral Arthur W. Radford*, Stanford, Ca.: Hoover Institution Press, 1980, p. 417.
- (84) David B. Caplanhik, *The Eisenhower Presidency and American Foreign Policy*, London: Routledge & Kegan Paul, 1969, p. 19; Ole R. Holsti, "The Operational Code: Approach to the Study of Political Leaders: John Foster Dulles' Philosophical and Instrumental Beliefs," *Canadian Journal of Political Science*, vol. 3 (March 1970), pp. 143, 155; William E. Griffith, *Cold War and Coexistence: Russia, China and the United States*, Englewood Cliffs, N.J.: Prentice-Hall, 1971, pp. 56f.; Gaddis, *op. cit.*, pp. 161, 189. 鈴木徳策
- (85) *The Pentagon Papers*, I, p. 418; *United States-Vietnam Relations*, 9-II, p. 182.
- (86) NSC 5501 cited in Gaddis, *op. cit.*, p. 161.
- (87) *FR, V, p. 1020.*
- (88) *Ibid.*, p. 459. ニヒルヤドのヒトコトハトクニ、ワシントンで「中米対立」(Eden, *op. cit.*, p. 53) 鈴木徳策は「冷戦の知」(Adenauer, 邦訳『ヒトコトハ』)のヒトコトハの語彙に「冷戦」とある。
- (89) Gaddis, *op. cit.*, p. 144.
- (90) Letter, Eisenhower to Churchill, Feb. 9, 1954, Ann Whitman File, International Series, Box 17, "President-Churchill Jan. 1-June 30, 1954 (I)," Eisenhower Library.
- (91) *Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 774.
- (92) Eden, *op. cit.*, p. 40. Cf. Eisenhower, *op. cit.*, pp.

- 398f.
- (37) 『世界週報』一九五三年十一月二二日、一八一—二三頁。
- (38) Adams, *op. cit.*, p. 121.
- (39) Minutes of Bipartisan Legislative Meeting, Jan. 5, 1954, Ann Whitman File, Legislative Meeting Series, Box 1, "Legislative Meetings 1954 (1)", Eisenhower Library.
- (40) Eden, *op. cit.*, p. 47.
- (41) 『朝日新聞』一九五三年十一月二二日、二〇頁。
- (42) 『世界週報』一九五四年九月二二日、一一頁。
- (43) FR, V, p. 1614.
- (44) *Ibid.*, p. 1112.
- (45) Eisenhower, *op. cit.*, p. 398. Cf. Georges Bonnet, *Le Quay d'Orsay sous trois républiques 1870-1961*, Paris: Librairie Arthème Fayard, 1961, p. 499.
- (46) Werth, *op. cit.*, p. 609; *Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 775.
- (47) Paul Ely cited in Donald Vance Hester, *Conflicting International Commitments: France's Colonial and Atlantic Alliance Policies, 1951-1962*, Univ. of Pennsylvania, Ph.D. dissertation, 1973, p. 20. 4 = 『邦交評論』第 97 号、20 頁。論文全文は本館蔵。
- (48) Ely cited in George A. Kelly, *Lost Soldiers: The French Army and Empire in Crisis 1947-1962*, Cambridge, Mass.: The M.I.T. Press, 1965, p. 63.
- (49) FR, XIII, Indochina, GPO, 1962, p. 2295.
- (50) Gruenther in U.S. News & World Report, Sept. 11, 1953, p. 51.
- (51) FR, XIII, p. 715.
- (52) Memorandum of Conversation, April 14, 1954, Dulles Papers, White House Memoranda Series, Box 1, "Meetings with the President 1954 (4)", Eisenhower Library.
- (53) FR, V, p. 869.
- (54) 『世界週報』一九五三年十一月二二日、一一頁。
- (55) Hervé Alphand cited in Fursdon, *op. cit.*, p. 243. トンキンランドに於ける軍事会議の事。
- (56) Eden, *op. cit.*, p. 29.
- (57) トンキンランドに於ける「チャーチル」の演説の録音。英米の協力關係の中での発見出来るべき。『フランスの手紙』の「フランスの信念を云ふ」に於ける。Ferrell, *ed., op. cit.*, p. 223.
- (58) Michael Curtis, *Western European Integration*, New York: Harper & Row, 1965, p. 18.
- (59) Eisenhower, *op. cit.*, p. 401. Tint. 新聞「70」—211頁を參照。
- (60) 『朝日新聞』「モロコシ、統合願望はあきらめられぬ」との標題の録音。『朝日新聞』一九五四年四月、「」—三二頁（一九五二年四月）—一三三頁（一九五七年八月）を參照。
- (61) Memorandum by Dulles, May 24, 1954, Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953-May 1954 (1)", Eisenhower Library.
- (62) 『世界週報』一九五三年十一月二二日、一九—二二頁。4 = 『Fursdon, *op. cit.*, p. 223; Hester, *op. cit.*, p. 57; Michel M. Harrison, *The Reluctant Ally: France and Atlantic Security*, Baltimore, Md.: The Johns Hopkins Press, 1981, pp. 29f.; 論文「朝日新聞」二二頁を參照。
- (63) Eisenhower, *op. cit.*, p. 401n.
- (64) Eden, *op. cit.*, p. 47.
- (65) FR, V, p. 732.
- (66) *Ibid.*, p. 1841.
- (67) *Ibid.*, p. 1623.
- (68) *Ibid.*, XIII, p. 754.
- (69) Eden, *op. cit.*, p. 84.
- (70) U.S. News & World Report, Sept. 11, 1953, p. 51.

- (70) FR, XIII, p. 758, V, p. 460.
- (71) *Ibid.*, XVI, The Geneva Conference, GPO, 1981, pp. 638f.
- (72) *Ibid.*, V, p. 460.
- (73) *Department of State Bulletin*, June 1, 1953, p. 776.
- (74) 援助総額は三億八五〇〇万ドル、トニクスのインフレ抑制の中心をなすことがあった。 *The Pentagon Papers*, I, pp. 77, 86.
- (75) ただし「公費では、インフレ抑制に使用する目的のペンタゴン兵器を供給するよりも米国の政策は、依然として、自由世界全体のこの地域の重要性に重点を置くべきである」とトニクスの口外秘文の序文にはなっている。(FR, XIII, p. 923n.) これは「EDC インフレ抑制は「直接の補償にならなからう」(United States-Vietnam Relations, 9-II, p. 472) ということだ。なぜなら「インフレ抑制はEDCをより早く結ぶことにより米ソ双方の反対派を結合させることになる。インフレ抑制はEDCの両方より「ニヒルに前進する」ことが一層困難になるであろう」(FR, XIII, p. 767) と考えられたからである。
- (76) FR, V, p. 978.
- (77) *Ibid.*, XIII, pp. 1080f.
- (78) *Ibid.*, p. 1025.
- (79) *Ibid.*, V, p. 397. Cf. *ibid.*, XVI, p. 427.
- (80) *Ibid.*, XIII, p. 1106.
- (81) Secretary's Briefing for Members of Congress, May 5, 1954, *Declassified Documents* (Micro), Arlington, Va.: Carrollton Press, 1978, 429-B.
- (82) Draft of Dulles' Discussion, May 5, 1954, Dulles Papers, Subject Series, Box 8, "Indochina May 1953-May 1954 (3)," Eisenhower Library.
- (83) Telephone Conversations with Senator Alexander Wiley, April 7, 1954, Dulles Papers, Telephone Conversa-

ランス外交と欧州防衛共同体

- tion Series, Box 2, "Telephone Memos March 1 to April 30, 1954 (1)," Eisenhower Library.
- (78) Eisenhower, *op. cit.*, p. 343.
- (79) *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee*, VI, p. 166.
- (80) *The Pentagon Papers*, I, p. 480.
- (81) *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations Committee*, VI, p. 135. この「W・カーテンは「ナイロンド」政権が「実際」は行使できなかった「ペンタゴン」の影響力を放棄した」と批判する。 Gurtov, *op. cit.*, p. 144.
- (82) *United States-Vietnam Relations*, 9-II, p. 472.
- (83) Eden, *op. cit.*, p. 84.
- (84) *The Pentagon Papers*, I, pp. 75, 80.
- (85) 拙稿「マレーシアをめぐっての米ソ外交—第一次インフレ抑制戦争と米仏同盟の亀裂」『マレーシア研究』一九号(一九八五年三月)を参照。
- (86) 中木康夫『「ペンタゴン」秘史』未来社、一九七五年、中、二四〇〜二四五頁。

III

- (1) Hagerty Diary, June 23, 1954, Eisenhower Library.
- (2) Eden, *op. cit.*, p. 146.
- (3) Hagerty Diary, June 23, 1954, Eisenhower Library.
- (4) FR, V, p. 933. Cf. *ibid.*, XIII, p. 643.
- (5) *Ibid.*, XIII, p. 558.
- (6) Hagerty Diary, June 23, 1954, Eisenhower Library.
- (7) Report by Dulles, n.d., Dulles Papers, White House Memoranda Series, Box 1, "White House Correspondence 1954," Eisenhower Library.
- (8) *Time*, Aug. 30, 1954, p. 17.
- (9) *U.S. News & World Report*, Sept. 3, 1954, p. 19.

- (10) *FR, V, p. 978*; Eisenhower, *op. cit.*, p. 401n.
- (11) 『拙稿選集』一九五四年七月一日、二頁、Jean Lacouture, *Pierre Mendès France*, Paris: Éditions du Seuil, 1981, p. 307; Hagerty Diary, Aug. 4, 1954, Eisenhower Library.
- (12) Eden, *op. cit.*, p. 149. 霜降「フランク・メンデルスゾーン」海外相との間で「ヤンセン」体制との関係がより詳細な検討がなされた。フランク・メンデルスゾンは「Fursdon, *op. cit.*, p. 73; Randle, *op. cit.*, pp. 376-85」を参照。また「ユル・前外相は「フランク・メンデルスゾーン」の「フランク・メンデルスゾンの断片」を知相の調査に「ユル」非難の「ユル」Bidault, *op. cit.*, p. 205.
- (13) Pierre Mendès-France, *Chaisir: Conversations avec Jean Bihorel*, Paris: Éditions Stock, 1974, pp. 70f.; Lacouture, *op. cit.*, p. 299.
- (14) *FR, V, pp. 1022, 1097.*
- (15) *Ibid.*, p. 1098.
- (16) *Ibid.*, p. 1022.
- (17) *Time*, July 12, 1954, p. 30; *U.S. News & World Report*, Sept. 3, 1954, p. 17.
- (18) *FR, V, pp. 1026, 1064.*
- (19) *Ibid.*, p. 1023.
- (20) *Time*, Aug. 30, 1954, p. 17; Fursdon, *op. cit.*, p. 284.
- (21) Eden, *op. cit.*, p. 148.
- (22) Eisenhower, *op. cit.*, p. 402; *FR, V, p. 1039.*
- (23) *FR, V, p. 1060.*
- (24) Eden, *op. cit.*, p. 148.
- (25) *FR, V, p. 1046.*
- (26) 『拙稿選集』一九五四年七月一日、二頁、Mendès-France, *op. cit.*, p. 69.
- (27) Mendès-France, *op. cit.*, p. 73.
- (28) Fursdon, *op. cit.*, p. 295; 『世界週報』一九五四年九月二一日、二頁を参照。
- (29) 「ユル」の「密五五年一月」フランク・メンデルスゾンの失脚の遠因となった。Worth, *op. cit.*, p. 658; 中本 前掲書 中「二五—三三頁」。
- (30) *U.S. News & World Report*, Sept. 10, 1954, p. 23.
- (31) *FR, V, p. 1122.*
- (32) Eden, *op. cit.*, pp. 163f.
- (33) *FR, V, p. 1417.*
- (34) *Ibid.*, p. 1216.
- (35) *Ibid.*, p. 1203.
- (36) Eden, *op. cit.*, p. 156.
- (37) *FR, V, p. 1197.*
- (38) 「トリニダッド条約機構は「一九四八年に設立された集団防衛機構で「英仏米およびネパル」三国により構成され、加盟国に対する武力攻撃がなされた場合、他の加盟国は軍事援助を含む援助を与えること」が「加盟国間の経済・社会・文化的協力を促進する」こと」を合意地した。
- (39) Eden, *op. cit.*, pp. 149ff.
- (40) *FR, V, p. 1803.* マーシャルは五四年初め「マヤンクロー」で「ジョージ」が失敗すれば「可能な最善の条件で「マヤンクロー」を「ジョージ」に譲渡された。NATOを編入する必要がある」と断言した。Letter, Churchill to Eisenhower, Ann Whitman File, International Series, Box 17, "President-Churchill Jan. 1—June 30, 1954 (4)," Eisenhower Library.
- (41) Eden, *op. cit.*, p. 58.
- (42) Hagerty Diary, June 23, 1954, Eisenhower Library; Eisenhower, *op. cit.*, p. 401.
- (43) Eisenhower, *op. cit.*, p. 402; Eden, *op. cit.*, pp. 146f.; James L. Richardson, *Germany and the Atlantic Alliance: The Interaction of Strategy and Politics*, Cambridge,

- Mass.: Harvard Univ. Press, 1966, p. 25 *et passim*; Harri-
 rieder, *op. cit.*, pp. 49ff, 101-5; Grosser, *op. cit.* (1980), p.
 124 を参照。
- (74) FR, V, pp. 1212, 1217.
 (75) *Ibid.*, p. 1158.
 (76) Eden, *op. cit.*, p. 155.
 (77) FR, V, p. 1257.
 (78) *Ibid.*, p. 1074.
 (79) *Ibid.*, p. 1233.
 (80) Mendès-France, *op. cit.*, pp. 75f.
 (81) FR, V, p. 931 *et passim*; Haggerty Diary, June 23,
 1954, Eisenhower Library.
 (82) 24日2時 Van Der Buegel, *op. cit.*, pp. 299f.; Goldman,
op. cit., p. 244; Fursdon, *op. cit.*, p. 71 を参照。
 (83) Eisenhower, *op. cit.*, p. 404.
 (84) FR, V, p. 1051. Cf. *ibid.*, pp. 859-60n.
 (85) *Ibid.*, p. 711; *Department of State Bulletin*, Nov. 9,
 1953, p. 634.
 (86) FR, V, pp. 714f.
 (87) *Ibid.*, p. 373.
 (88) *Ibid.*, p. 1251.
 (89) *Ibid.*, p. 712.
 (90) トビエト公首相は「つかかなるソ連共産政府であらうとトビエ
 トのソビエト加入を賛成票を投じたりすれば、二十四時間持ちこたえ
 ることにはおぼたうと決ぐべき也。 *Ibid.*, p. 1577.
- (91) *Ibid.*, p. 519.
 (92) *Ibid.*, p. 708.
 (93) *Ibid.*, p. 1286.
 (94) *Ibid.*, p. 839.
 (95) Eden, *op. cit.*, pp. 162, 164.
 (96) FR, V, p. 1266.
- (97) *Ibid.*, p. 1217.
 (98) 拙稿「シエネーヴ会議とジョン・フォスター・ダレス・ハッ
 タス・マッカリカへの構築過程に見る『現実主義』外交の陥穽」、『筑
 波政経』大寺（一九八三年三月）を参照。
 (99) FR, V, p. 1200.
 (100) *Ibid.*, p. 1133.
 (101) *Ibid.*, p. 1186.
 (102) Eden, *op. cit.*, p. 168.
 (103) マントは年末記者「米國は、少くとも現在のところ、欧州
 軍縮のいかなる削減を計画してゐない」と保証しなければな
 らない。 Press Conference, Dec. 21, 1954, Dulles Papers,
 Box 88, Princeton Univ. Library.
 (104) Harrieder, *op. cit.*, pp. 61-4; Werth, *op. cit.*, p. 649.
 (105) 最終的ニチホーレンは五年一〇月の國民投票を経て五七年一月、
 シエム領となつた。
 (106) FR, V, pp. 345-66, 1441-57.
 (107) *Executive Sessions of the Senate Foreign Relations
 Committee*, VII, p. 23.
 (108) Grosser, *op. cit.* (1961), p. 325; Tint, 邦訳「中八頁を参
 照」。
 (109) Eden, *op. cit.*, p. 171.
 (110) Werth, *op. cit.*, p. 659; Fursdon, *op. cit.*, pp. 333f.
 (111) Eden, *op. cit.*, p. 171.
 (112) Eisenhower, *op. cit.*, p. 409.
 (113) Haggerty Diary, Dec. 29, 1954, Eisenhower Library.
 (114) FR, V, p. 1379.
 (115) *Time*, Nov. 1, 1954, p. 30.
 (116) FR, V, p. 1470.

掲 げ

(1) FR, V, p. 827.

- (2) *Ibid.*, p. 1115.
- (3) Dulles, *op. cit.*, p. 216.
- (4) *The Pentagon Papers*, I, p. 482.
- (5) 矢野龍溪『日米通商手続』、上巻、第百三十四頁。『A.W. Deporte, *Europe Between the Superpowers: The Enduring Balance*, New Haven & London: Yale Univ. Press, 1979, p. 224; Merlo John Pusey, *Eisenhower the President*, New York: Macmillan, 1956, p. 144 參照。
- (6) *FR*, V, pp. 930f.
- (7) *Ibid.*, p. 733. *Cf.* Harrison, *op. cit.* pp. 29f.
- (8) *FR*, V, p. 1557.
- (9) Robert A. Divine, *Eisenhower and the Cold War*, New York: Oxford Univ. Press, 1981, p. 117; *Time*, Nov. 1, 1954, p. 30 參照。
- (10) 矢野龍溪『日米通商手続』、上巻、第百三十四頁。參照。Charles C. Alexander, *Holding the Line: The Eisenhower Era, 1951-1961*, Bloomington, Ind.: Indiana Univ. Press, 1975, p. 92; 矢野龍溪『「歐洲の軍事の統合」』、日本國鐵研究所編輯『歐洲統合の研究』、有斐閣、一九六四年、四一頁。
- (11) Duroselle, *op. cit.*, p. 193.